



Title	敦煌石窟における供養人像の歴史学的研究
Author(s)	坂尻, 彰宏
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/75896
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

敦煌石窟における 供養人像の歴史学的研究

坂尻彰宏（編）



2016年度～2019年度科学研究費補助金（基盤研究（C））
「敦煌石窟における供養人像の歴史学的研究」（課題番号 16K03083）成果報告書
研究代表者：坂尻彰宏（大阪大学・准教授）

2020年3月

はしがき

本報告書は、2016年度～2019年度科学研究費補助金（基盤研究（C））「敦煌石窟における供養人像の歴史学的研究」（課題番号 16K03083）の研究結果報告書である。本研究は代表者である坂尻彰宏（大阪大学）を中心に連携研究者と協力して行われた。本研究の連携研究者は、岩本篤志（立正大学）、佐藤貴保（盛岡大学）、赤木崇敏（東京女子大学）の三氏である。

本研究の目的は、敦煌石窟に描かれた供養人像を分析するための指標を作成し、それに基づいて供養人像の記録を分析し、供養人像を史料として用いる歴史研究の方法を確立することであった。莫高窟をはじめとする敦煌石窟（中国・甘粛省敦煌市周辺に位置する莫高窟・榆林窟等の石窟寺院の総称）の内部には、石窟の造営に関わった供養人（供養者・寄進者）の像が多く描かれており、その総数は莫高窟だけでも9000身余に及ぶ（「身」は供養人を数える単位）。描かれた供養人像は、敦煌石窟を支えた重要人物のものであり、造営当時の社会や信仰の在り方を写し出した極めてユニークな材料といえる。しかし、従来の歴史研究、服飾史研究、美術史研究などの関連諸分野において供養人像を史料として扱う手法は、未だに確立されていない。本研究では、現地の石窟調査に基づいて指標を作成し、供養人像を分析し、史料としての使用に耐えるよう情報の整理を試みた。

まず、この目的を達成するために、敦煌石窟での現地調査を行った。調査対象は多くの供養人像が描かれている敦煌・莫高窟ならびに瓜州・榆林窟である。調査は、2016年から2019年にかけての四年間に四回にわたり、いずれも12月の厳冬期に行った。敦煌・莫高窟で調査した石窟数は、2016年に20窟、2017年に52窟、2018年に29窟、2019年に12窟である。また、瓜州・榆林窟で調査した石窟数は、2016年に17窟、2017年に17窟、2018年に13窟、2019年に12窟である。調査にあたっては、供養人像の大きさ、石窟内の位置、像の向いている方向、衣服（色・デザイン）、持ち物（香炉・笏など手持ちの道具）、装飾（装身具など）などを詳細に計測・記録した。あわせて、供養人像に付随する題記（個々の供養人の地位や名前を表示した銘文）、石窟の造営や宗教行事に関する銘文、巡礼者が記念に書き残した銘文（落書きの類）などの調査も行った。

つぎに、調査結果から、供養人像の形態や特徴のチェック項目をリストア

ップし、統一した方法で記録・分析できるよう整理した。

さらに、これらの調査研究の成果の一部を国際敦煌学会（International Conference on Dunhuang Studies, Cambridge 2019, 於 連合王国, ケンブリッジ大学, 2019年4月17日～18日）にて報告した。報告者は、代表者の坂尻, 連携研究者の岩本・赤木からなる三名である。報告題目は以下の通りである。

AKAGI Takatoshi 赤木崇敏: Construction Projects and Religious Background of the Dunhuang Caves in the 10th Century: the case of Cao Yuanzhong.

IWAMOTO Atsushi 岩本篤志: A Fundamental Study of The Procession Scenes in Buddhist Caves Around Dunhuang——Focused on The Murong Guiying's in The Yulin Caves.

SAKAJIRI Akihiro 坂尻彰宏: Yulin Caves and Regional Society as seen in Chinese Inscriptions and Donor Portraits around the 10th century.

本報告書は、以上のような調査・研究の内容をひとまずまとめ、さらに研究を進めていくための道標として作成された。敦煌石窟の供養人像については、それらが示す信仰圏や地域の人々の信仰のありかた、地域社会の実像や在地の権力と統治の実際など、今後さらに追求すべき課題が多い。本研究の成果がさらなる調査研究の発展に資すれば幸いである。

坂尻彰宏（研究代表者・大阪大学）

目次

はしがき	坂尻 彰宏	i
敦煌石窟出行図研究の現状と課題	岩本 篤志	1
瓜州榆林窟西夏期西夏文・漢文題記訂補 —— 2019 年度調査に基づく ——	佐藤 貴保	9
瓜州榆林窟第 2 窟・第 3 窟 西夏供養人像・供養人題記集成（稿）	佐藤 貴保	13
榆林窟供養人敘録選注（二集）	赤木 崇敏・坂尻 彰宏	23
Appendix I 榆林窟第 12 窟主室西壁門上漢文誓文〔補訂版〕	坂尻 彰宏・赤木 崇敏	116
Appendix II 榆林窟第 19 窟前室北壁某年都衙県令等漢文銘文	坂尻 彰宏	118
Appendix III 榆林窟第 20 窟前室西壁雍熙五年漢文銘文	坂尻 彰宏	119
Appendix IV 榆林窟第 25 窟前室東壁光化三年漢文銘文・壬子年漢文銘文	坂尻 彰宏	121
Appendix V 榆林窟第 36 窟前室西壁己未年漢文銘文	坂尻 彰宏	123

敦煌石窟出行図研究の現状と課題

岩本 篤志

はじめに

敦煌石窟には出行図が描かれた複数の石窟がある。出行図とは、高位者が配下を連れて行列をする様子を描いた図で、一定の儀礼制度の形式に従っているとされる。岩本〔2019〕では、出行図に関する先行研究をまとめ、特に遅い時期の制作とみられる榆林窟第12窟「慕容帰盈出行図」が描かれた背景を探った。

これに関して、まず莫高窟と榆林窟の出行図について概観しておきたい。莫高窟第156窟には、「張議潮統軍出行図」（以下、張議潮出行図）と夫人の「宋国夫人出行図」が、莫高窟第100窟には、「曹議金統軍出行図」（以下、曹議金出行図）と夫人の「回鶻公主出行図」がある。また隣接する瓜州に位置し莫高窟と並び称される榆林窟第12窟には、「慕容帰盈出行図」（以下、慕容氏出行図）と「慕容夫人曹氏出行図」がある。また、この他に張淮深期の開窟とされる莫高窟第94窟にも出行図の一部を見ることができるとともに、莫高窟第12窟、第329窟や同第334窟等にはこうした出行図に描かれた供養人像と類似した描写がみられる。

出行図について、張先堂〔2008〕は、「これはすなわち仏に拝礼し供養する仏教石窟に個人の顕彰をもちこんだものであり、一族の功德と繁栄をねがう家廟あるいは一族の記念的性格を有する。その影響を受けたのが、莫高窟第100窟「曹議金出行図」「回鶻公主出行図」、榆林窟第12窟「慕容氏出行図」と「慕容夫人曹氏出行図」であり、これらも家廟的な性格をもつ家族功德窟である」と述べている。

では曹議金の出行図は、張議潮のそれをどのように踏襲し、節度使でない慕容帰盈の出行図はそれらとどのように異なっているのか。岩本〔2019〕では、慕容帰盈夫妻の出行図が作成された背景について先行研究をまとめると同時に、張議潮と曹議金の出行図の比較をおこなった。本稿では、岩本〔2019〕を総括すると同時に、あらためて課題や疑問点として明示することで、今後の検討にいかすものとした。よって細部の論証については、岩本〔2019〕を参照されたい。

1. 出行図が描かれた背景

(1) 莫高窟の出行図の場合

まず出行図が描かれた背景について、前稿で論じたことをまとめておきたい。敦煌は祁連山脈からの水源で潤うオアシスに位置し、交易や軍事の拠点として開発・定住がすすめられた。漢代以降、中原王朝が西域への拠点をおいたが、五胡時代には独立した政権の中心拠点ともなった。敦煌の東南に位置する鳴沙山の断崖に石窟（莫高窟）が開かれはじめたのはちょうどその頃、4世紀のことであり、7世紀の隋の成立以降は、敦煌はふたたび中原王朝の西域方面への前線基地となった。またこの地では元代に至るまで1000年近く造窟が続けられることとなった。

786年に敦煌は吐蕃に占領されるにいたったが、848年に張議潮がその地を奪取、唐は帰義軍節度使として官職を授けた。以後、この張氏から姻族であった索氏をへてまたその姻族である曹氏に至るまで、時の中原政権であった後唐や北宋から官位を授かりつつ、また周辺国や諸勢力と均衡をはかりながら、この地を200年近く治めた。その間、彼らは石窟寺院群を影響下におき、宗教都市を演出した。敦煌莫高窟には彼らが開窟、または重修という形で窟を荘厳するための寄進をおこなった石窟が多数あり、そうした窟内主室下部や甬道に自身や親族を供養人像として描かせた。

出行図はこうした供養人像の一種とみなすことが可能であるが、莫高窟の出行図は、この地の支配者であった帰義軍節度使の栄光をたたえる側面があったと推察される。

(2) 榆林窟第12窟出行図の場合

一方、唐以降には莫高窟のみならず、少し離れた踏実河（榆林河）沿いの崖の榆林窟においても開窟がはじめられた。とりわけ曹氏帰義軍期には榆林窟での開窟は積極的に行われた。その第12窟には慕容帰盈と妻の出行図があることが知られる。しかし出行図が作られた人物は限られており、帰義軍政権で一目置かれた存在であったとみられる。では慕容帰盈とはどのような立場にあった者なのか。

慕容帰盈とは、これまでの研究によれば、10世紀前半に瓜州刺史に任じられた人物とされる。彼は沙州を治めた節度使、曹議金（在位914～935年）とほぼ同時期（914?～940年）に瓜州刺史の任にあり、時の中原の後唐政権には曹氏と別に朝貢をおこなっており、吐谷渾の部落から成る墨離軍にも影響力をもっていたとされる。慕容氏は墨離軍とかかわりのある瓜州に隠然たる力

をもっていたようで、曹氏は慕容氏と通婚関係を結んだ。ただ、あきらかに彼はあきらかに帰義軍節度使ではない人物であった。

先行研究では、慕容帰盈の妻を曹議金の姉とみるか娘とするかで議論が分かれている。これについて筆者は、議金の姉とする説を支持した。また、このような姻戚関係が保たれたのは、慕容氏が曹氏帰義軍期に墨離軍と瓜州において隠然たる力を持っていたためとみられる。一方で曹氏が慕容氏と緊密に姻戚関係を結んだ結果、後になるほど慕容氏の瓜州における独特な存在感は薄められたと推測される。この石窟の供養人像や出行図は、当時、曹氏節度使に姻族としてとりこまれていった慕容帰盈の孫たちが、974年頃に描かせたものであり、慕容氏の立場が供養人像や出行図の描き方に反映されていると考えられる。

2. 出行図の構成の研究とその課題

(1) 莫高窟第156窟と莫高窟第100窟の概観

では出行図はどのような意図を持って描かれたのか、また複数の出行図には相互関係はあるのか。慕容帰盈夫妻の出行図の分析の前提として、莫高窟第156窟の張議潮出行図と第100窟曹議金出行図に関する比較をおこない、その特徴を探った。まずそれぞれの描かれた年代について先行研究をまとめると以下のとおりである。

第156窟の張議潮の出行図の像の傍題には「河西節度使檢校司空兼／御史大夫張議潮統軍□／除吐蕃取復河西一道行品」とある。この官銜をもとに、出行図作成年代を861年から張議潮の入朝した867年までとする説と、851～858年とする説がある。

第100窟の曹議金の出行図については、推定される窟主や関係する敦煌文献の分析によって、曹議金没後の935～940年であるとする説と、曹議金在世中の931～935年に造窟が開始され、939年以前に竣工されたとする説がある。

筆者はいずれの説を支持するか示しておらず、今後、検討の余地を残した。

(2) 張議潮出行図と曹議金出行図の比較

出行図分析の際の基本史料は、9世紀書写とみなされる敦煌文献P.3773v「凡節度使新授旌節儀」で、節度使の隊列の様相を示しているとされる。

一方、張議潮出行図と曹議金出行図の隊列には相違点が存在することが指摘されており、寧〔2012〕は、以下の3点を挙げていた。

A. 皇帝出行時の最前列の導駕のための官員「執毬杖供奉官」がいること。

- B. ウィグルの使者の標識である回転して打ち鳴らす白鶴形状のものがあ
ること。
- C. 張氏出行図に一組の楽隊しかいないのに対し、曹氏出行図には前後に
二組存在すること。

そしてAとCによって、曹氏出行図に唐代的でなく、より宋代に近い特徴を見いだせることを指摘する。前稿では、これに対する明確な反論は示さず、詳論を避けたが、現地で確認した限りでは確実にAと比定できる服装・持ち物を有する人物像はみあたらず、Cについては、前稿で示したようにその解釈はわかる。またBについても、その図像解釈には疑義があり、指摘されているものは槍や旗の飾り房である可能性もすてきれない。つまり、両出行図の比較は今後、より慎重におこなわれる必要がある。ただ張氏出行図はほぼ全体の写真が公になっているのに対して、曹氏出行図のものは一部が公にされているのみである。

次に両図の共通する部分をみていく。とくに旌旗については、先行研究では節度使のシンボルである六纛や旌節がどのようなものかについて見解は一致していたものの、五方旗については、研究により異なる形状の旗に比定されている。つまり、このような出行図の隊列の様相分析についても課題とすべき点は少なくない。

一方、張氏出行図は、帰義軍節度使配下の官職名を傍題に記しており、これが今後の研究に資するところは大きい。左馬歩都押衛等、衛前兵馬使、銀刀官については、史料から職掌がわかるため、出行図とあわせて、その服装や持ち物を把握できる。

また節度使像の後方に描かれた数名から数十名の騎上者が「子弟軍」で、先行研究ではこれを「左右廂子弟虞候」に比定する。馮〔1997〕によれば、節度使の信任を受けて監察・治安維持を掌る都虞候のもとにおかれた役職で、彼らの多くが節度押衛をも兼任していたとする。また張氏出行図では彼ら、子弟軍のいずれかが、宝刀、弓、胡禄（箭囊）、扇を分担して掲げており、この点は曹氏出行図でも共通する。これらの道具は、甬道に節度使かそれに準ずる供養人像が描かれた場合にも後ろの従者が持っている。

このように両節度使の出行図は、行列が旌節と六纛、節度使を中心に構成され、伎楽隊と衛官も配置するといった基本的内容はほぼ同じである。また、しかるべき権威を授けられた者として身につけるべき旗や旌節のみならず、節度使であることを示す持ち物を、出行図内に意識的に描いている点も共通する。総じて甬道の供養人像同様、身分に応じた「描き方」があったことはあきらかである。しかし、排列や道具に関する個々の比定には違いがあり、あらた

めて考察の余地があろう。

おわりに —— 今後の課題

以上は前稿をまとめたにすぎないが、このようにみていくと次のような課題がうかんでくる。これらについて説明を補足しておきたい。

- ① 敦煌莫高窟・榆林窟の出行図の編年的分析
- ② 帰義軍節度使出行図の構成の再考察——張議潮・曹議金出行図の比較
- ③ 慕容帰盈夫妻の出行図の構成の分析

①については、前述のとおり、張議潮・曹議金両夫妻出行図の成立年代にも議論の余地がある。また3点の出行図以外についても編年の視野に入れる必要があろう。

②については、前述の通り、先行研究の分析は必ずしも仔細とは評価できず、各出行図に描かれた複数のものが、彼らのどのような立場の表徴として描かれているか不明な点が多く残されている。

③については、帰義軍節度使の出行図の特徴は、旌旗と参列者に示されており、その点では瓜州刺史であった慕容氏の隊列の同様とみられる（図：上2段の破線の円内）。一方で夫人の出行図には旌旗はみられず、輦輿や手輿の類が描かれている点に特徴がみられる（図：下2段の破線の円内）。これらが身分の表徴であることは帰義軍節度使夫妻の図から明らかである。今後こうした点に留意して論を展開していくこととしたい。



図：慕容帰盈夫妻出行図
 (上2段：慕容氏出行図、下2段：慕容夫人曹氏出行図)

主要参考文献

〔和文〕

- 赤木崇敏〔2016a〕「曹氏帰義軍時代の瓜州オアシスの統治権——瓜州オアシスからの陳情書 P.ch.2943——」, 坂尻彰宏(編)『出土文字資料と現地調査からみた河西回廊オアシス地域の歴史的構造』, 大阪大学, pp.1-24
- 〔2016b〕「曹氏帰義軍節度使時代の敦煌石窟と供養人像」, 『敦煌写本研究年報』第10号, pp.285-308
- 〔2017a〕「曹氏帰義軍節度使系譜攷——2つの家系から見た10~11世紀の敦煌史」, 土肥義和・氣賀澤保規(編)『敦煌・吐魯番の文書世界とその時代』, 東洋文庫, pp.237-261
- 〔2017b〕「莫高窟第202・205窟の供養人像」, 松井太・荒川慎太郎(編)『敦煌石窟多言語資料集成』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, pp.484-489
- 赤木崇敏・坂尻彰宏〔2017〕「榆林窟供養人叙録選注」, 前掲『敦煌石窟多言語資料集成』, pp.403-481
- 荒川正晴〔1989〕「唐の中央アジア支配と墨離の吐谷渾(下)——主に墨離軍の性格をめぐって」, 『史滴』第10号, pp.19-42
- 岩本篤志〔2017〕「榆林窟第12窟——慕容夫妻出行図の解説」, 前掲『敦煌石窟多言語資料集成』, pp.482-483
- 岩本篤志〔2019〕「敦煌石窟出行図小考——榆林窟第12窟慕容氏出行図の成立をめぐって」『立正大学人文科学研究紀要』第56号, pp.17-32
- 坂尻彰宏〔2018〕「帰義軍節度使と公文書処理」『内陸アジア言語の研究』第33号
- 土肥義和〔1980〕「帰義軍(唐後期・五代・宋初)時代」, 榎一雄(編)『講座敦煌2 敦煌の歴史』大東出版, pp.235-296

〔中文〕

- 陳明〔2006a〕「關於莫高窟第156窟的幾個問題」『敦煌學輯刊』2006年第3期, pp.90-96
- 〔2006b〕「慕容家族与慕容氏出行図」, 『敦煌研究』2006年第4期, pp.25-31
- 陳菊霞〔2007〕「再議 P.5032(9)「沙州閼梨保道致瓜州慕容郎阿姉書」的定年及相關問題」, 『敦煌研究』2007年第2期, pp.70-73
- 敦煌研究院編〔1986〕『敦煌莫高窟供養人題記』, 文物出版社
- 馮培紅〔1997〕「晚唐五代宋初帰義軍武職軍將研究」, 鄭炳林(編)『敦煌帰義軍史專題研究』蘭州大学出版社, pp.94-178
- 郭鋒〔1989〕「慕容帰盈与瓜沙曹氏」, 『敦煌學輯刊』1989年第1期, pp.90-106, 同著『唐史与敦煌文獻論稿』, 中国社会科学出版社, 2002年再録, pp.266-294
- 〔1991〕「慕容帰盈出任帰義軍瓜州刺史前的身世」, 『敦煌研究』1991年第4期, 前掲同著『唐史与敦煌文獻論稿』再録, pp.295-307
- 賀世哲〔1986〕「從供養人題記看莫高窟部分洞窟的營建年代」, 前掲『敦煌莫高窟供養人題記』pp.194-235
- 暨遠志〔1991〕「張議潮出行図研究——兼論唐代節度使旌節制度」, 『敦煌研究』1991年第3期, pp.28-40
- 米德昉〔2016〕『敦煌莫高窟第100窟研究』, 甘肅教育出版社
- 寧強〔2012〕『敦煌石窟寺研究』, 甘肅人民美術出版社

- 張 先堂〔2008〕「莫高窟供養人画像的發展演變——以仏教史考察為中心」、『敦煌學輯刊』2008年第4期, pp.93-103
- 張 伯元〔1995〕『安西榆林窟』, 四川教育出版社
- 周 倩倩〔2017〕「敦煌慕容氏家族研究綜述」, 『2018 敦煌學國際聯絡委員會通訊』, 上海古籍出版社, 2018年7月, pp.117-125

[謝辭] 本研究の前提となる調査に際しては、敦煌研究院から多大なご支援、ご理解をいただきました。特記して謝意を表します。また、本研究はJSPS 科研費JP16K03083 の助成を受けたものです。

瓜州榆林窟西夏期西夏文・漢文題記訂補

—— 2019 年度調査に基づく ——

佐藤 貴保

はじめに

筆者は 2008 年以来、甘肅省瓜州県榆林窟壁画の西夏支配時代の供養人像や墨書・刻文の実見調査を行っており、2019 年 12 月にも調査を実施した。2019 年の調査によって、[佐藤 2017, 2019a, 2019b] で発表していた供養人像・漢文墨書のデータに一部誤りがあることが確認された。また、[荒川 2017] で発表されているもの以外に新たに西夏文とみられる墨書を発見した。

調査結果に基づいて、近刊の [佐藤 2020] では、第 29 窟の供養人像の修正データを掲載する予定にしている。また本報告書の別稿では、第 2 窟と第 3 窟の供養人像のデータを掲載する。そして本稿では、第 29 窟を除く筆者のすでに発表している西夏期漢文墨書の録文を訂正したものと、新たに発見した西夏文墨書の位置や録文を掲載する。

榆林窟第 16 窟

・甬道北壁墨書

Y16 XChin 01

[佐藤 2019] の録文に誤りがあったので、修正のうえ全文を再掲する。

- 1 阿育王寺釋門賜紫僧惠聰俗姓張住持窟記
- 2 蓋聞五須弥之高峻劫盡猶平四大海之滔深曆數潛息輪王
- 3 相福無踰於八万四千釋迦裝嚴難過於七十九歲咸歸化跡況惠聰⁽¹⁾
- 4 是三十六勿有漏之身將戴弟子僧朱什子張興遂口子弟
- 5 子弗興安住及白衣行者王溫順共七人往於榆林窟窟⁽²⁾住
- 6 持四十日看讀經疏文字稍薰習善根種子洗身三次四結當

(1) この字は双行で書かれる。

(2) やまかんむりに谷。

- 7 □菩提之因切見此峪⁽³⁾是聖境之地古人是菩薩之身石
 8 墻鐫就寺堂瑞容弥勒大象一尊高一百餘尺三十二相八
 9 十種好端嚴峪⁽⁴⁾内揚水常流樹木稠林白日聖香煙起夜後
 10 明燈出現本是修行之界晝無恍惚之心夜無惡竟之夢
 11 所將上來聖境原是 皇帝聖德聖感伏願
 12 皇帝萬歲太后千秋宰官常居祿位萬民□業海長清
 13 永絶狼煙五穀熟成法輪常轉又願九有四生蠢動含靈
 14 過去現在未來父母師長等普皆早離幽□生於□率
 15 天宮面奉 慈尊足下受記然願惠聰等七人及供衣粮
 16 行婆眞順小名安和尚婢行婆眞善小名張你婢行婆□□
 17 小名朱善子并四方施主普皆命終於後心不顛倒免離
 18 地獄速轉生於中國值遇明師善友耳聞妙法悟解大乘
 19 聰明智惠者況温順集習之記□□□之理韻智不迭後
 20 人勿令恠責千万遐迹緣人莫□□一心佛
 21 國慶五年歲次癸丑十二月十七日題記

榆林窟第 19 窟

・前室西壁北側

第一身供養人像頭部の右（北）側に西夏文らしき墨書 1 行を発見した。ただしやや崩した書体で書かれており、判読が難しい。

1 □□

榆林窟第 38 窟

・主室甬道南壁

第一身のカルトウーシュ内に西夏文墨書を新たに発見した。2 行確認できるが、2 行目はほとんど判読できない。1 行目と 2 行目の行頭に段差は無く、床からの行頭までの高さは 167cm。

(3) やまかんむりに谷。

(4) やまかんむりに谷。

瓜州榆林窟第2窟・第3窟 西夏供養人像・供養人題記集成（稿）

佐藤 貴保

はじめに

瓜州榆林窟第2窟，第3窟，第29窟には西夏支配時代に描かれたと考えられる供養人像が現存しており，西夏の服飾文化等を知るうえで貴重な資料である。第29窟の供養人像の服装についてはすでに複数の先行研究があり，筆者も近刊の〔佐藤 2020〕で詳しいデータを紹介する予定である。一方，第2窟・第3窟は仏教絵画に関心が集中する一方で，供養人像については写真が発表されていないことや判読できる西夏文の供養人題記がごくわずかであることもあり⁽¹⁾，詳しい紹介や考察はこれまでなされていない。

そこで本稿では，筆者が2016～19年にかけて行った実見調査で得られた両石窟の西夏支配時代に描かれたと考えられる供養人像の服装や持ち物，像の高さのデータを掲載する。服の色の情報は筆者が目視で確認したものであり，壁画が描かれた当初の色が経年によって変化している可能性がある。供養人像の高さは供養人像の足元から被り物の頂部もしくは頭頂までの高さ（ただし，下部が見えない供養人像については，視認できる最も低い位置からの高さ）を示している。壁画に影響を与えないようにやや離れた場所から計測しているため，正確な数値を示すものではなく，あくまで他の供養人像との高さを比較する場合の目安として掲載している。高所に描かれているために像の高さを未だ計測できていない第3窟の供養人像についてはデータを掲載していない。

(1) 西夏文題記の最新の調査データは，すでに2016年に筆者と共に調査を行った荒川慎太郎氏によって発表されている〔荒川 2017, pp. 288-292〕。第2窟は主室西壁に描かれた供養人像の一部の供養人題記が判読できる程度である。第3窟の供養人像が描かれている甬道南壁と甬道北壁に西夏文の墨書が書かれていることは荒川氏によってすでに指摘されているが，供養人像から離れた場所に書かれており，これら墨書は供養人とは関係の無い人物による落書きである可能性が高い。ゆえに本稿では第3窟の西夏文墨書を供養人題記としては扱わない。

供養人像の高さ：107.5cm

供養人題記：TY003 [Y2 Tang 03]

1 龕 □ □ □ □ □ □ □ □
願 …

S4

供養人像：赤いとがった冠を被り、さらに草花柄の飾りの付いたかんざし風の飾りが付いている。一番外側に赤い袍，内側に緑色の衣に赤い帯を締め，その内側に花柄の付いた薄赤い衣を着ている。

供養人像の高さ：106.1cm

供養人題記：TY004 [Y2 Tang 04]

1 龕 𑖀𑖁𑖂 𑖃 𑖄𑖅𑖆
媳女 阿塔麻は一心に

S5

供養人像：黒地に白い縁の付いた冠を被る。外側に灰色の袍，内側に緑色の衣を着ている。

供養人像の高さ：96.0cm

供養人題記：TY005 [Y2 Tang 05]

1 □ □ □ □ □ □ □

S6

供養人像：烏帽子のような三角の黒い頭巾を被っている。白い丸首の袍を着て，白い腰帯を締めている。蓋の付いた円筒状の盒子を抱えている。

供養人像の高さ：92.5cm

供養人題記：TY006 [Y2 Tang 06]

1 □ 𑖇𑖈 𑖉𑖊𑖋 𑖌
… 趙(は)一心に帰依する?

S7

供養人像：被り物はよく見えない。耳飾りを身に着けている。白い丸首の袍を着ている。水瓶を手に持っている。

供養人像の高さ：94.8cm

供養人題記：TY007 [Y2 Tang 07]

1 菟巖 □ □
? ?

S8

供養人像：被り物をしていない。緑色の袍を着て、両手で唾壺を持っている。

供養人像の高さ：88.0cm

供養人題記：TY008 [Y2 Tang 08]

1 袞 □ □ □ □
段…

S9

供養人像：団扇を持っているようだが、服装等の特徴はわからない。像の高さも計測できない。

供養人題記：TY009 [Y2 Tang 09]

1 □ □ □ □ □

・主室西壁北側男性供養人像

甬道とは反対側の、壁面に向かって右（北）側を向いて立っている。以下、最も北側の供養人像を第一身とみなし、順に N1, N2…と番号を付与して、供養人像の特徴と供養人像の高さのデータを掲載する。

N1

供養人像：金色の突起の付いた冠を被り、黒い袍を着ている。白地に緑色の縁の付いた腰当てを着けている。合掌せず何かを持っているらしいが、不鮮明でよくわからない。

供養人像の高さ：103.3cm

供養人題記：TY010 [Y2 Tang 10]

1 □ □ □ □ □

N2

供養人像：金色の突起の付いた冠を被り、赤い袍を着ている。白地に緑色の縁の付いた腰当てを着けている。合掌している。

供養人像の高さ：104.4cm

供養人題記：TY011 [Y2 Tang 11]

1 □□□□□ 焮□□ 焮□□□
 ……………州…………臣…………

N3

供養人像：金色の突起の付いた冠を被り、赤い袍を着ている。白地に緑色の縁の付いた腰当てを着けている。合掌している。

供養人像の高さ：103.8cm

供養人題記：TY012 [Y2 Tang 12]

1 焮 焮 □
 州池? 梁?

N4

供養人像：ほとんど見えない。

供養人題記：TY013 [Y2 Tang 13]1/2+ TY014 [Y2 Tang 13]2/2

1 □□□□□
 2 □□□ 焮 焮
 …………… 菩? 願

N5

供養人像：ほとんど見えない。

供養人題記：TY015 [Y2 Tang 14]

1 □□□□□

N6

供養人像：被り物はほとんど見えない。黒い袍を着ている。

供養人像の高さ：97.7cm

供養人題記：TY016[Y2 Tang 15]

1 □□□□□

N7

供養人像：被り物は黒いものが見えるが形状はわからない。赤い袍（襟が緑色）を着ている。

供養人像の高さ：95.7cm

供養人題記：TY017[Y2 Tang 16]

1 □□□□ 髡辮 〇
 …………… 一心に帰依する？

第3窟

・甬道南壁上段女性供養人像

壁画は上下2段にわたって描かれていたようだが、下段はモンゴル帝国時代の貴婦人の服装をした女性供養人像で塗りつぶされており、西夏時代の供養人像を視認できるのは上段のみである。供養人像は少なくとも3体確認でき、いずれも主室の方向（東）に向かって立っている。

以下、最も東側の供養人像を第一身とみなし、順にS1, S2…と番号を付与して、供養人像の特徴と供養人像の高さのデータを掲載する。

S1

供養人像：上半身は見えない。白もしくは薄赤い地に緑色の縁の付いた袍を着ている。

S2

供養人像：頭頂部は剥落して見えない。緑色の袍を着ている。手に花盆を持っている。

S3

供養人像：全体に損傷が激しく、頭頂部は見えない。緑色の袍を着ている。

・甬道北壁上段男性供養人像

甬道南壁と同様に、壁画は上下2段にわたって描かれていたようだが、下段はモンゴル帝国時代の男性の特徴的な服装（つば付きの円い帽子を被る）をした供養人像で塗りつぶされており、西夏時代の供養人像を視認できるのは上段のみである。供養人像4体を視認でき、いずれも主室の方向（東）に向かって立っている。

以下、最も東側に位置する供養人像を第一身とみなし、順にN1, N2…と番号を付与して、供養人像の特徴を掲載する。

N1

供養人像：黒い突起の付いた冠を被り、白い袍を着ている。薄赤い腰帯に複数の円い金具が付き、いくつかの金具から吊るされた白地に

草花柄で緑色の縁の付いた腰当てを着けている。腰帯の3つの円い金具から黒いストラップが3本垂れ下がっている。かぎ型の柄香炉を持っている。

N2

供養人像：突起の付いた冠を被り、白い袍を着ている。黒い腰帯に複数の円い金具が付き、白地に草花柄で緑色の縁の付いた腰当てを着けている。腰帯の3つの円い金具からは黒いストラップが3本垂れ下がっている。花を持って合掌している。

N3

供養人像：袍の色はわからない。突起の付いた冠を被っている。黒い腰帯には円い金具が付き、白地に草花柄で緑色の縁の付いた腰当てを着けている。腰帯の円い金具からは黒いストラップが垂れ下がっている。花を持って合掌している。

N4

供養人像：袍の色はわからない。被り物は見えない。腰帯はよく見えないが、白地に草花柄で緑色の縁の付いた腰当てを着けており、ほかにもストラップが垂れ下がっているのが見える。花を持って合掌している。

2. 考察——第29窟供養人像との比較を中心に——

ここでは第2窟・第3窟の供養人像の特徴を、すでに研究が進んでいる第29窟の供養人像と比較しながら述べていきたい。第2窟・第3窟とも男性供養人像と女性供養人像が甬道を挟んで左右対称に配置されている。このような配置は第29窟の供養人像にも見られるが、第29窟では石窟の入口に向かって左側の壁に男性供養人像、右側の壁に女性供養人像が並ぶのに対し、第2窟・第3窟は石窟の入口に向かって左側の壁に女性供養人像、右側の壁に男性供養人像が並ぶ。

男性供養人像の服装のうち、第2窟のN1～N3及び第3窟のN1～N3のような金色の突起の付いた冠や赤い袍、そして腰当て（腰袱、護髀）を着けている供養人像は第29窟にも見られる。第2窟のN2の題記に「臣」という意味の語句が見出せることから、このような服装の像は官僚を描いたものである

ことは間違いない。筆者はこのような服装は宮中での宿直業務を経て採用された官僚が着用していたものと考えている⁽²⁾。第3窟のN1とN2の像では第29窟よりも詳細に腰当てを描いている。腰当ては腰帯から吊り下げられており、腰当てと腰帯とは円い金具のようなもので接続している。腰帯にはほかにも複数の円い金具のようなものが描かれており、それぞれの金具からは細長い黒色のストラップのようなものが垂れ下がっている。

女性供養人については、第3窟の像は損傷が激しく、服装等の特徴を見出すことは困難である。第2窟のS1～S4のように上着を3枚重ね着している服装は第29窟の女性供養人にも見られるが、被り物や頭飾りには異なる点も見出せる。とがった冠は第29窟にも見られるのだが、第3窟のS1～S4の被り物は後方に突起が付いている。またかんざしのような飾りを付けている事例は第29窟の像では見られない。一般的に像の高さは第一身が最も高く、第二身以降は次第に低くなっていくのだが、第2窟では第二身(S2)が最も高く描かれ、第一身(S1)は第二身(S2)と第三身(S3)よりも低く描かれている。頭部の飾りについても第一身は第二身や第三身よりも数が少なくなっている。特に第二身は非常に長い頭飾りを付けている。S5以降の像の高さはS4よりさらに低くなり、被り物も頭巾になっている。上着も2枚重ねもしくは1枚のみに見える。S6以降の、手に盒子や団扇などを持っている女性は従者の可能性もある。ただ、第29窟の従者像には題記が書かれたいのに対し、第2窟ではS6以降の供養人像の傍らにも題記が書かれている。

このように第29窟の供養人像と比較すると、男性の供養人像は第29窟同様官僚を描いたものであると判断できる。女性の供養人像は、男性供養人像で描かれている人物の血族ないしは姻族と推定されるが、冠や頭飾りの特徴が第29窟の像とは若干異なっていることを見出せる。

おわりに

本稿では、瓜州榆林窟第2窟と第3窟の供養人像について、筆者の実見調査に基づいて服装や高さのデータを集成した。男性供養人像からはそれらがいずれも西夏の官僚の服を着用しており、同第29窟の男性供養人像と一致するところがあることを確認できた。また第3窟の供養人像からは腰当ての詳細な形状を知ることができた。そして女性供養人像からは装飾品や被り物に多様性があることがわかった。

⁽²⁾ 詳細は〔佐藤 2020〕で述べる予定である。

本稿で扱った2つの石窟の供養人像については、カルトウーシュの大きさや色、第3窟の供養人像の高さの計測をまだ行っていない。今後の実見調査でそれらのデータを収集していきたい。

参考文献

荒川慎太郎

2017 「敦煌石窟西夏文題記銘文集」, 松井太・荒川慎太郎（編）『敦煌石窟多言語資料集成』府中（東京）, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, pp. 248-333.

佐藤貴保

2020 「榆林窟第29窟供養人像に見る西夏の河西回廊支配」『比較文化研究』30（印刷中）.

[付記] 本研究は、科学研究費助成事業（課題番号 15K02906, 16K03083, 17H02401）の助成を受けた。榆林窟の調査にあたっては、石窟を管理している敦煌研究院のほか、調査隊に参加した諸氏の協力を得た。本稿を借りて御礼申し上げます。なお、本稿では、今昔文字鏡の西夏文字フォントを一部使用している。

楡林窟供養人叙録選注（二集）

赤木 崇敏・坂尻 彰宏

はじめに

本稿は、前稿に続いて楡林窟の石窟に描かれた供養人像につき、筆者らの現地調査の記録と先行する情報とを整理し叙述したものである。前稿の「楡林窟供養人叙録選注」では、2010年から2016年にかけて筆者らが調査した楡林窟第12窟、第16窟、第25窟、第32窟、第34窟、第36窟、第40窟の7窟を収録した〔赤木・坂尻2017〕。本稿では、その後の調査結果も加えて、前項に未収録の楡林窟第19窟、第20窟、第35窟、第38窟の4窟の記録を収めている。これらの石窟は、いずれも唐から五代にかけて造営されたものであり、10世紀前後の帰義軍時代の供養人像が多く描かれている。現地調査の記録は、石窟内の主室、前室、甬道などに描かれた供養人像の配列や服装などの詳細な記述からなる。また、前稿と同様に、筆者らの記録に加えて、他の学者による先行する調査記録も参照のために採録している。さらに、Appendix I～Vでは、供養人像と同じ帰義軍時代の漢文銘文を採録した。なお、関連する系図、供養人像の服装等に関する図解、カルトウーシュ（供養人の題記を記すための短冊型の枠線）の形状や装飾の説明については、前稿の「はじめに」を参照されたい〔赤木・坂尻2017, pp. 405-407〕。

項目の説明・凡例

1. 石窟番号：敦煌研究院の石窟番号を用いる。なお、先行する記録では張大千番号（C番号）を用いている場合があるので、参照の便のためにこれを併記した。
2. 石窟図解上の記号
 - ・ ：供養人の行列とその向きを示す。矢印の先端が行列の先頭。
 - ・ A, B, C, D...：行列番号。基本的にAは甬道・前甬道の南壁の列、Bは甬道・前甬道の北壁の列、Cは主室南壁側の列、Dは主室北壁側の列である。甬道の行列が前室・通路・区切り線などによって分かれている場合は、A'やA''のように表記する。
 - ・ 1, 2, 3.....：男性供養人像。行列の先頭を第1身とし、末尾まで連続して数える。
 - ・ 1, 2, 3.....：女性供養人像。行列の先頭を第1身とし、末尾まで連続して数える。
 - ・ ♂：男性従者。記号の後の数字は人数を示す。
 - ・ ♀：女性侍女。記号の後の数字は人数を示す。
 - ・ ①, ②, ③.....：Appendixに収録した銘文の位置。

3. 供養人の叙録

- ・造営・重修時期：『敦煌石窟内容総録』の記載による。
- ・先行研究：供養人像に関する先行する記録を発行年順に列挙する。
- ・図版：供養人像の写真があるものを採録する。
- ・供養人像・題記
 - ：供養人番号順に像と題記の情報を列挙する。
 - ：供養人番号は「石窟-行列-順番」を示す。たとえば、Y12-A-1 は「榆林窟第 12 窟の A 列の第 1 身」のことである。
 - ：供養人番号の後ろには、それぞれの供養人像の各壁面上の位置、順番、男女の別、向きを示す。なお、壁面上の順番は行列内の順番とは必ずしも一致しない。
 - ：先行する記録は【姓】で示す。【謝】は謝稚柳，【羅】は羅寄梅，【閻】は閻文儒，【張】は張伯元の略である。基本的に先行する記録の表記をそのまま引用し、先行研究において図像や題記に関する記述がない、あるいは明記されていない場合は「———」で示す。
 - ：著者らの知見や解釈は、像と題記の【注】に示す。主要な先行研究以外の情報も著者らの【注】に補う。なお、筆者らの【注】の題記表記では、残画で文字が判読できるものを□と、残画があるが文字の判読が不能なものを□と、壁面の劣化や退色によって文字の有無が判断できないものを…と表記する。

文献略号

- 『中国石窟 安西榆林窟』＝敦煌研究院編『中国石窟 10 安西榆林窟』東京、平凡社、1990。
 『敦煌石窟内容総録』＝敦煌研究院(編)『敦煌石窟内容総録』北京、文物出版社、1996。
 『榆林窟』＝敦煌研究院(編)『中国石窟芸術 榆林窟』南京、江蘇美術出版社、2014。

参考文献 (著者名 ABC 順)

赤木崇敏・坂尻彰宏

- 2017 「榆林窟供養人叙録選注」松井太・荒川慎太郎(編)『敦煌石窟多言語資料集成』東京、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、pp. 403-481。
- 陳 菊霞 2016 「榆林窟第 35 窟宮建年代与功德主辨析」『敦煌研究』2016-3、pp. 46-51。
- 2017 「懸泉鎮与榆林窟」『絲路文明』2、pp. 173-188。
- 李 浴 2011a 「安西万仏峡(榆林窟)石窟志」敦煌研究院(編)『榆林窟研究論文集』上海、上海辞書出版社、2011、pp. 3-15。〔敦煌研究院蔵手写稿。文中に 1951 年に発表された向達「莫高・榆林二窟雜考」を引用しているため、それ以降の記録と思われる〕
- 2011b 「榆林窟仏教芸術内容調査」敦煌研究院(編)『榆林窟研究論文集』上海、上海

辞書出版社, 2011, pp. 16-26. [敦煌研究院蔵手写稿。末尾に1946年1月の日付あり]

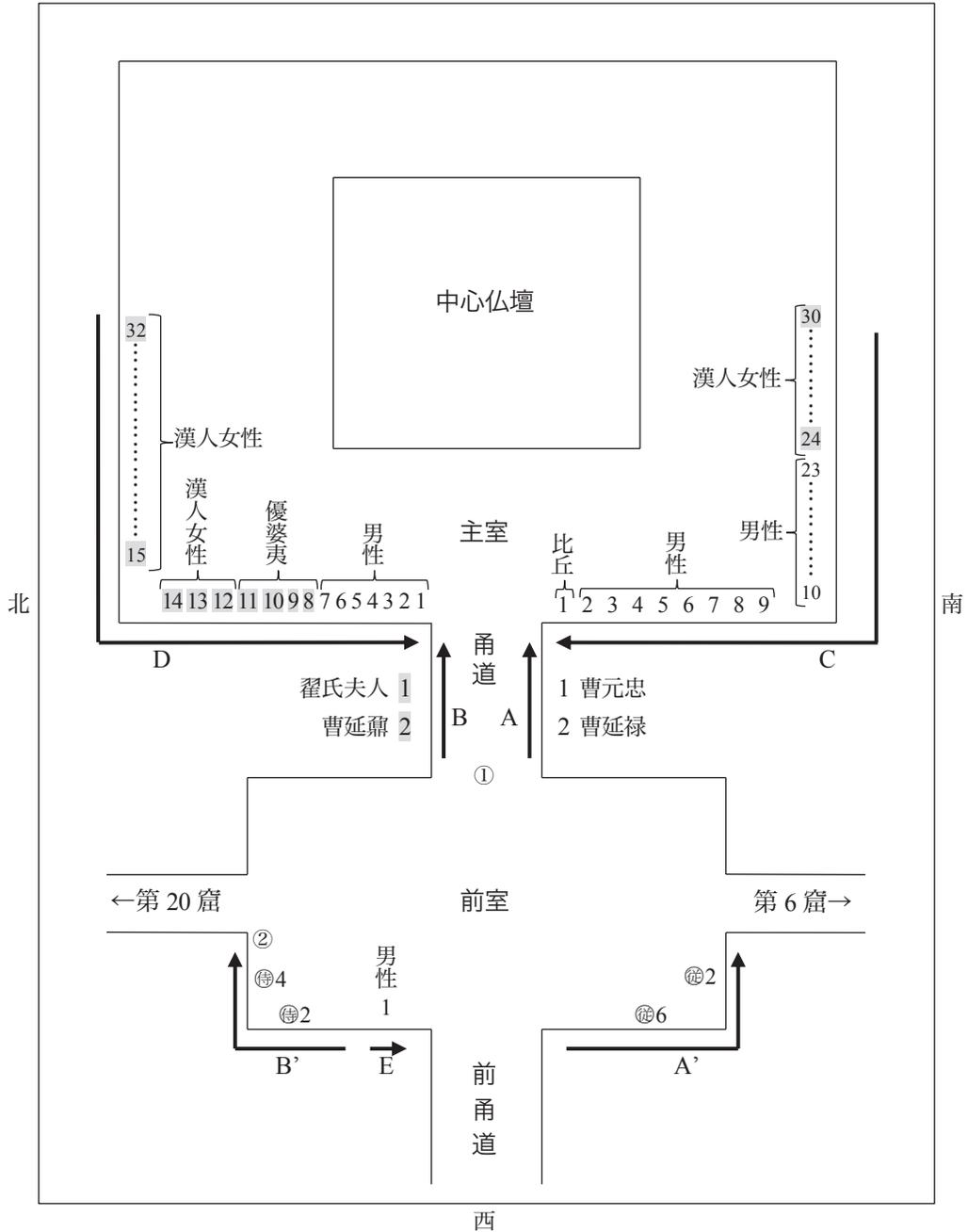
- 羅 寄梅 1964 「安西榆林窟的壁画」『年報（中国東亜學術研究計画委員会）』3, pp. 1-42, + 68 pls.
- 羅 瑤 2004 「榆林窟第20窟新發現“供養人像”考」『敦煌研究』2004-2, pp. 19-22, +2pls.
- 松井 太 2017 「敦煌石窟ウイグル語・モンゴル語題記銘文集」松井太・荒川慎太郎(編)『敦煌石窟多言語資料集成』東京, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, pp. 1-161.
- 施 萍婷 2006 「敦煌学雑談之二——向達《莫高・榆林二窟雜考》榆林窟題記校正」敦煌研究院(編)『2004年石窟研究国際学術会議論文集』下, 上海, 上海古籍出版社, pp. 738-745.
- 向 達 1957 『唐代長安与西域文明』北京, 生活・読書・新知三聯書店, pp. 417-428（「西征小記」, 「莫高・榆林二窟雜考」, 「羅叔言〈唐書張議潮傳〉補正」, 「記敦煌石室出晋天福十年写本寿昌縣地境」等）
- 謝 稚柳 1955 『敦煌芸術叙録』上海, 上海出版公司〔再版：上海, 上海古籍出版社, 1996〕.
- 閻 文儒 1946 「安西榆林窟調査報告」『歴史与考古』1, pp. 11-21.
- 張 伯元 1995 『安西榆林窟』成都, 四川教育出版社.

[附記] 榆林窟供養人像の調査に際しては、敦煌研究院から多大なご支援・ご理解をいただきました。特記して謝意を表します。また、本研究は JSPS 科研費 JP26300023・JP16K03083・JP16K13286・JP17H02401・JP18K01003 の助成を受けたものです。

榆林窟第 19 窟

(C12)

東



造営・重修時期：五代造営，清代重修

先行研究：閻文儒 1946, p. 16；謝稚柳 1955=1996, pp. 457-462；羅寄梅 1964, pp. 14-18；張伯元 1995, pp. 123-125, 214-219；『敦煌石窟内容総録』 pp. 210-211；李浴 2011a, pp. 8-9；李浴 2011b, pp. 20-21.

図版：羅寄梅 1964, pls. XLIII (Y19-A-2), XLIV (Y19-B-1, Y19-B-2)；張伯元 1995, 図 38 (Y19-A-1, Y19-A-2。なおキャプションは第 6 窟上層南壁の供養人像としているが第 19 窟甬道南壁の誤りである)；『中国石窟 安西榆林窟』図 62 (Y19-B-1, Y19-B-2), 図 63 (Y19-A-1, Y19-A-2)；『榆林窟』図 51 (Y19-A-1, Y19-A-2), 図 52 (Y19-B-1, Y19-B-2)。

供養人像・題記・銘文：

Y19-A-1 主室甬道南側 第 1 身 男性供養人像 (東向き)

・像【謝】第 1 身，高 5 尺 2 寸，烏帽，朱衣，腰笏，手持長柄香炉。

【羅】洞口南壁 (左) 男供養人像 2 身。第 1 身高 182cm，烏帽朱衣，執長柄香炉。

【注】頭頂部から足下までの高さは 166 cm。幘頭，朱色の公服。煙を出している柄香炉を持ち，帯に笏を差し，魚袋を下げている。カルトウーシュは緑色で，半球型の天蓋や宝珠や房飾りで装飾された上飾り (A 型) と台座 (2 段) がある。足下には，花模様の敷物 (花模様の縁取りあり) がある。

・題記【閻】「推誠奉國保塞功臣勅授歸義軍節度特進檢校太師兼尚書令譙郡開國公曹元忠一心供養」

【謝】「推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度特進檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠……………」

【羅】「推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度特進檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠□□□□」

【張】「推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度特進檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠一心供養」

【注】「推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度特進檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠一心供養」李浴 2011a は「推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠……………」と，李浴 2011b は「推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠一心供養」と読む。

Y19-A-2 主室甬道南側 第 2 身 男性供養人像 (東向き)

- ・像【謝】第2身，童子，高2尺7寸，花衣，手捧花盒。
- 【羅】第2身，係1少年，高94.5cm，白团花長袍，右手執花一朵，左手執盤。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは81.2cm。Y19-A-1の敷物の右端に立つ男児。黒地で花柄の服を着て，左手に花盆，右手に花を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。
- ・題記【闔】「男將仕郎延祿」
- 【謝】「男將仕郎延祿」
- 【羅】「男將仕郎延祿」
- 【張】「男將仕郎延祿」
- 【注】「男將仕郎延祿」 李浴 2011a・2011b も同じ読み。

Y19-A'-従者 前室南壁西側～西壁南側 従者8身（東向き・北向き・南向き）

- ・像【謝】持弓箭之属者8人，剥落左壁。
- 【羅】男供養人像8身，為侍従輩，捧弓箭袋及包裹等，胸部以下已脱落。
- 【注】謝稚柳・羅寄梅は前室西壁南側に従者が8身，張伯元は西壁南側に男性供養人5身とし，いずれも前室南壁については言及していない。正しくは，『敦煌石窟内容総録』が指摘するように，南壁西側に2身，西壁南側に6身の計8身の男性像が確認できる。彼らにはカルトウーシュはなく，また衣裳から供養人でなく従者と考えられる。南壁西側の2身は東を向き，その持ち物はいずれも不明（うち1身の頭部は剥落して見えない）。西壁南側の6身は，先頭から数えて1身目と4身目が列とは反対方向の北側を向いているが，その他は南を向いている。持ち物は，1身目が三鈷杵杖，2身目が翳（先端は見えないが，長柄が見えるので恐らく翳であろう），3身目は弓・箭囊，4身目が宝刀，5身目が水瓶，6身目が鷹を持つ（鷹匠か）。彼らの抱える宝刀・弓・箭囊は，節度使の従者のみ持つことが許されるものであり，彼らはA-1の曹元忠の従者と考えられる。

Y19-B-1 主室甬道北側 第1身 女性供養人像（東向き）

- ・像【謝】第1身，高5尺1寸，鳳冠，朱衣，手捧花盒。
- 【羅】洞口北壁，女供養人像2身，第1人，高180.3cm，鳳冠，紫衣，鑲黒地藍白花辺。紅裙，白披肩，深紅飄帶。捧花盒，立地毯上。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは161.1cm。鳳冠を被り左右に歩揺を挿している。朱色の漢人女性の衣裳で，花盆を持つ（花盆の中央には小壺がある）。カルトウーシュは緑色で，半球型の天蓋や宝珠・房飾りで装飾された上飾り（A型）

と台座（2段）がある。敷物は朱色の花模様で、同じく花模様の縁取りがある。

- ・題記【闍】「勅受涼國夫人潯陽翟氏」
- 【謝】「勅受涼國夫人潯陽郡翟……………」
- 【羅】「勅受涼國夫人潯陽郡翟氏□□□□」
- 【張】「勅受涼國夫人潯陽郡翟氏一心供養」
- 【注】「勅受涼國夫人潯陽郡翟……………供養」 李浴 2011a は「勅受涼國夫人潯陽翟氏……龍象九年三月初七日」と、李浴 2011b は「勅受涼國夫人潯陽翟氏一心供養」と読む。李浴 2011a の「龍象九年三月初七日」はカルトウーシュ下端に記された4行にわたる游人題記の冒頭行にあたり、張伯元は「泰定十七年三月初七日」と読む。

Y19-B-2 主室甬道北側 第2身 女性供養人像（東向き）

- ・像【謝】第2身，小女子，高2尺5寸，鳳冠，花衣，袖衣合掌。
- 【羅】第2身，係1少女，高87.5 cm，鳳冠，大白花図案花衣，合十，捧蓮花花蕾1枝。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは64.6 cm。Y19-B-1の敷物の左端に立つ女兒。鳳冠を被り左右に步揺を挿している。朱色で花草紋のある漢人女性の衣裳。合掌し花を持つ（袖を合わせるだけで手は見えない）。緑色のカルトウーシュに上飾りや台座は無い。
- ・題記【闍】「長女小娘子延肅一心供養」
- 【謝】「長女小娘子延肅一心供養」
- 【羅】「長女小娘子延肅一心供養」
- 【張】「長女小娘子延肅一心供養」
- 【注】「長女小娘子延肅一心供養」 李浴 2011a は「長女小娘子延肅」とし、李浴 2011b は「長女小娘子延肅……………」と読む。

Y19-B' 侍女 前室北壁西側～西壁北側 侍女6身（東向き・西向き・北向き）

- ・像【謝】掌扇等女侍6人，残毀北壁西角。
- 【羅】北壁左角，女侍6身，執遮陽扇，捧花盆包裹等，残破。
- 【注】謝稚柳・羅寄梅は前室北壁の西角に侍女6身ありとし、張伯元は前室北壁通路西側に女性供養人像2身，前室西壁北側に男女供養人像各1身（男性供養人は後述のY19-E-1を指す）とするが、いずれの情報も不正確である。正しくは、『敦煌石窟内容総録』が指摘するように、北壁西側に4身，西壁北側に2身の計6身の女性像が確認できる。彼女らにはカルトウーシュはなく衣裳や持ち物から侍女と考えられる。北壁西側の第1身は花盆を持つ女兒で、黒地に花模様の衣裳を着ている（東向き）。第2身は羽根飾り付きの鳳冠を

被り、朱色で花鳥紋のある漢人女性の衣裳で、翳を持つ（西向き）。第3身は朱色で花鳥紋のある漢人女性の衣裳を纏う女児で、花盆を持つ（東向き）。その背後に立つ第4身は大きな髷とイヤリングを付けている女性で、朱色の花模様のウイグル風衣裳を纏っており、右手の持ち物は不明だが、左手は手印を結んでいる（東向き）。西壁北側の2身はいずれも漢族衣裳で、手前の女性は合掌するのみだが、後方の女性は腕を抱えている。節度使の従者群（Y19-A-従者）と相對するように描かれるこの侍女たちは、Y19-B-1に描かれる翟氏夫人（節度使曹元忠の正妻）の随従員と考えられる。

Y19-C-1 主室西壁南側 第1身 供養比丘像（北向き）

・像【謝】 男像9身，自右至左左壁下。

【羅】 下層男供養人像22身，女供養人8身，男服朝服，女衣鳳冠，男高81cm，女高78.5cm。

【注】 羅寄梅は西壁南側の供養人について計30身と数えるが、これはおそらく西壁南側と南壁の供養人像の合計数であろう。また張伯元は、この西壁南側の供養人像計9身の内訳を比丘2身，男性供養人7身とするが、実際には比丘1身と男性供養人8身の計9身である。この西壁南側のY19-C-1～C-9は、頭頂部から床までの高さは約100cm。このうちY19-C-1は、頭頂部から床までの高さは102.1cm。緑色の法衣に黒色の袈裟を纏う。煙の出ている柄香炉を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りは無い。台座は不明。また足下も不鮮明で敷物は不明。

・題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 剥落により題記は読めない。

Y19-C-2 主室西壁南側 第2身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】 頭頂部から床までの高さは100cm。幘頭，褐色の公服。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】————

【注】判読できない。

Y19-C-3 主室西壁南側 第3身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色（緑色のカルトウーシュを上から朱色で描き直している）で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y19-C-4 主室西壁南側 第4身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】幞頭，褐色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】————

【謝】 「節度押衙……………」

【羅】 「節度押衙……………」

【張】 「節度押衙知瓜州孔同北……………」

【注】 「節度押衙知瓜州孔目汜……………」

Y19-C-5 主室西壁南側 第5身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色（朱色のカルトウーシュを上から緑色で描き直している）で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】————

【謝】 「節度……………」

【羅】 「節度……………」

【張】 「節度……………」

【注】 「節度押衙□□州……………」

Y19-C-6 主室西壁南側 第6身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】 幞頭，褐色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 —————

【謝】 「清信佛弟子沘……………」

【羅】 「清信佛弟子沘……………」

【張】 「清信佛弟子沘再□一心供養」

【注】 「清信佛弟子沘再□一心供養」

Y19-C-7 主室西壁南側 第7身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 —————

【謝】 「清信佛弟子沘……………」

【羅】 「清信佛弟子沘……………」

【張】 「清信佛弟子沘進□一心供養」

【注】 「清信佛弟子沘進□一心供養」

Y19-C-8 主室西壁南側 第8身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】 頭頂部から足下までの高さは78cm。幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足は確認できるものの壁面下端は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 —————

【謝】 「清信佛弟子唐文惠一心供□」

【羅】 「清信佛弟子唐文惠一心供養」

【張】 「清信佛弟子唐文惠一心供養」

【注】 「清信佛弟子唐文惠一心供養」

Y19-C-9 主室西壁南側 第9身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-1

【羅】 Cf. Y19-C-1

【注】幞頭，黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】「清信佛弟子□□昇供養」
- 【注】「清信佛弟子[□]薛[□]昇供養」

Y19-C-10 主室南壁 第1身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】男像13身，女像7身，高2尺3寸，自西至東壁下。
- 【羅】経変之下，有男供養人像13身，女供養人像7身。高80.5cm。自右至左。
- 【注】南壁の供養人像の数について，謝稚柳・羅寄梅はともに男性供養人像13身，女性供養人像7身と数えるが，『敦煌石室内容総録』・張伯元が指摘するとおり，男性供養人像14身，女性供養人像7身が正しい。南壁の供養人像（Y19-C-10～C-30）は，頭上の枳線から床までの高さが94.2cm。このY19-C-10は幞頭が枳線より上にはみ出しており，頭頂部から床までの高さは95.1cm。幞頭，朱色の公服を身につけている。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・題記【閻】————
- 【謝】「佛弟子吳□來……………」
- 【羅】「佛弟子吳□來……………」
- 【張】「佛弟子吳□來……………」
- 【注】「佛弟子[□]吳[□]……………」

Y19-C-11 主室南壁 第2身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】Cf. Y19-C-10
- 【羅】Cf. Y19-C-10
- 【注】幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・題記【閻】————
- 【謝】「清信□弟子……………」
- 【羅】「清信□弟子……………」
- 【張】「清信佛弟子施主……………」
- 【注】「清信佛弟子施主□員□□□……………」

Y19-C-12 主室南壁 第3身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【闇】 —————

【謝】 「清信佛弟子前□□崔……」

【羅】 「清信佛弟子前□□崔……………」

【張】 「清信佛弟子前□□將□崔□□」

【注】 「清信佛弟子前□□□□供養」

Y19-C-13 主室南壁 第4身 男性供養人像（西向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色（ただし上端の「清信佛」の部分は上から朱に塗り潰そうとして途中でやめた形跡がある）で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【闇】 —————

【謝】 「清信佛弟子安黒兒供……」

【羅】 「清信佛弟子安黒兒供養」

【張】 「清信佛弟子安黒兒供」

【注】 「清信佛弟子安黒兒供」

Y19-C-14 主室南壁 第5身 男性供養人像（西向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【闇】 —————

【謝】 「清信佛弟子白……………」

【羅】 「清信佛弟子白……………」

【張】 「清信佛弟子白□□供」

【注】 「清信佛弟子白□□供」

Y19-C-15 主室南壁 第6身 男性供養人像（西向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・題記【闕】————
- 【謝】「清信佛弟子菜□□供養」
- 【羅】「清信佛弟子菜□□供養」
- 【張】「清信佛弟子菜□准供養」
- 【注】「清信佛弟子菜粉堆供養」

Y19-C-16 主室南壁 第7身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-C-10
- 【羅】 Cf. Y19-C-10
- 【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闕】————
- 【謝】「清信佛弟子……………」
- 【羅】「清信佛弟子……………」
- 【張】「清信佛弟子押□□□三供」
- 【注】「清信佛弟子押^レ□□□□供」 「^レ」と「供」の間は3～4文字分の残画あり。

Y19-C-17 主室南壁 第8身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-C-10
- 【羅】 Cf. Y19-C-10
- 【注】 幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闕】————
- 【謝】「清信佛弟子……………」
- 【羅】「清信佛弟子……………」
- 【張】「清佛弟子□官□保□供」
- 【注】「清佛弟子□官羅保^レ□供」

Y19-C-18 主室南壁 第9身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-C-10
- 【羅】 Cf. Y19-C-10
- 【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闕】————
- 【謝】「清信佛弟子□官……………」
- 【羅】「清信佛弟子□官……………」

【張】「清佛弟子官……」

【注】「清佛弟子□……」

Y19-C-19 主室南壁 第10身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】「清信弟……………」

【羅】「清信弟……………」

【張】「清佛弟子石要……」

【注】「清佛弟子石□（要？）□□□」

Y19-C-20 主室南壁 第11身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】「清信弟子……………」

【羅】「清信弟子……………」

【張】「清佛弟子押衛知……」

【注】「清佛弟子押衛知□官□□……」

Y19-C-21 主室南壁 第12身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】「清信佛弟子押衛……………」

【羅】「清信佛弟子押衛……………」

【張】「清佛弟子……供」

【注】「清佛弟子□□……供」 □の後は2文字分のスペースがあるも剥落している。

Y19-C-22 主室南壁 第13身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 頭頂部から床までの高さは91.2 cm。幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闕】 ——

【謝】 「清信弟子……………」

【羅】 「清信弟子……………」

【張】 「清……………」

【注】 文字の残画はあるも判読できない。

Y19-C-23 主室南壁 第14身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闕】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 「清信佛……………」

【注】 「清信佛□……………」 「□」以下には文字の残画あるも判読できない。

Y19-C-24 主室南壁 第15身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 鳳冠や簪の無い双垂髻で，白い漢人女性の衣裳。袖口には黒色の花模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闕】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 ——

【注】 文字の痕跡あるも判読できない。

Y19-C-25 主室南壁 第16身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 鳳冠や簪の無い双垂髻で、白い漢人女性の衣裳。袖口には黒色の花模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閩】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡あるも判読できない。

Y19-C-26 主室南壁 第17身 女性供養人像（西向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 薄い黒色の漢人女性の衣裳。袖口には朱色の花模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閩】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 残画があるも判読できない。

Y19-C-27 主室南壁 第18身 女性供養人像（西向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】 朱色の漢人女性の衣裳。袖口には朱色の花模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閩】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 残画があるも判読できない。

Y19-C-28 主室南壁 第19身 女性供養人像（西向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-C-10

【羅】 Cf. Y19-C-10

【注】薄い黒色の漢人女性の衣裳。袖口には朱色の花模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】「女弟子……………」
- 【注】「女弟子□……………」

Y19-C-29 主室南壁 第20身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】Cf. Y19-C-10
- 【羅】Cf. Y19-C-10
- 【注】朱色の漢人女性の衣裳。袖口には朱色の花模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】「幸婆……………」
- 【注】「幸婆□……………」

Y19-C-30 主室南壁 第21身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】Cf. Y19-C-10
- 【羅】Cf. Y19-C-10
- 【注】薄い黒色の漢人女性の衣裳。袖口には朱色の花模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】「幸婆……………」
- 【注】「幸……………」

Y19-D-1 主室西壁北側 第1身 男性供養人像（南向き）

- ・像【謝】男像7身，女像7身，自左至右壁下。
- 【羅】下層男供養人像7身，女供養人像25人。自左至右。

【注】羅寄梅は西壁北側に計 32 身があるとするが、これはおそらく西壁北側と北壁の供養人像の合計数であろう。謝稚柳・張伯元・『敦煌石窟内容総録』は正しく男性供養人 7 身、女性供養人 7 身と数える（ただし張伯元は女性供養人像の数について p. 125 では 6 身、p. 216 では 7 身と表記に齟齬がある）。Y19-D-1～D-14 は頭頂部から床までの高さは 106.2 cm。足下の壁面が剥落しており、敷物の様子は不明。この Y19-D-1 は、幞頭、薄い黒色の公服を身につけ、花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡はあるも判読できない。

Y19-D-2 主室西壁北側 第 2 身 男性供養人像（南向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-D-1

【羅】 Cf. Y19-D-1

【注】 幞頭、朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡はあるも判読できない。

Y19-D-3 主室西壁北側 第 3 身 男性供養人像（南向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-D-1

【羅】 Cf. Y19-D-1

【注】 幞頭、薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 □信□弟子……

Y19-D-4 主室西壁北側 第 4 身 男性供養人像（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 清信佛弟子……

Y19-D-5 主室西壁北側 第5身 男性供養人像（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 幞頭，薄い黒色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 「……………兵馬使……………」
- 【羅】 「……………兵馬使……………」
- 【張】 「………信………兵馬使白………一心供養」
- 【注】 「□□□□兵馬使□□□□一心供養」

Y19-D-6 主室西壁北側 第6身 男性供養人像（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 「清信佛弟子……………」
- 【羅】 「清信佛弟子……………」
- 【張】 「清信佛弟子索福一心供養」
- 【注】 「清信佛弟子索住兒一心供養」

Y19-D-7 主室西壁北側 第7身 男性供養人像（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 幞頭，薄い黒色の公服。髭を生やしている。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・題記【閻】————
- 【謝】「清信佛弟子□音三一心供□」
- 【羅】「清信佛弟子□音三一心供養」
- 【張】————
- 【注】「清信佛弟子段音三一心供□」

Y19-D-8 主室西壁北側 第8身 優婆夷（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 Y19-D-8～D-11 の服装は白く、頭部は鳳冠でなく額飾りと簪のみとなっている。類似の格好をした女性は Y32-D-6～D-12（白い額飾りで、白い衣裳の袖口には朱色の花模様がある）があり、うち複数の題記に「優婆姨」とある。Y34-D-3～D-5 や Y38-D-6～D-7 も頭部に白い額飾りと簪、白い衣裳をし、『敦煌石窟内容総録』はこれらを優婆夷と記述しているため、本窟の Y19-D-8～D-11 も優婆夷と考えられる。この Y19-D-8 は合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】————
- 【注】 残画あるも判読できない。

Y19-D-9 主室西壁北側 第9身 優婆夷（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 服装は白く、鳳冠でなく額飾りと簪のみで、優婆夷の格好をしている。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】————
- 【注】 残画あるも判読できない。

Y19-D-10 主室西壁北側 第10身 優婆夷（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1

【注】服装は白く、鳳冠でなく額飾りと簪のみで、優婆夷の格好をしている。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 「□□……一心□□」

Y19-D-11 主室西壁北側 第11身 優婆夷（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 服装は白く、鳳冠でなく額飾りと簪のみで、優婆夷の格好をしている。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 残画あるも判読できない。

Y19-D-12 主室西壁北側 第12身 女性供養人像（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 白色の漢人女性の衣裳。頭部は双垂髻で、描き直した跡があり額飾りや簪が消されている。袖口には黒色の波模様がある。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色だが、上から墨で塗りつぶしている。上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 判読できない。

Y19-D-13 主室西壁北側 第13身 女性供養人像（南向き）

- ・像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1

【注】白色の漢人女性の衣裳。頭部は額飾りや簪が無い双垂髻で袖口には朱色の波模様がある。また、両肩の肩口には朱色の菱形の紋様があり、中に花模様が描かれており、花模様の中心からは房状のものが垂れ下がっている（このような紋様は Y19-D-13 および後掲の Y19-D-17 のみで他の窟にも見られない）。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 ——
- 【注】 「□……」 残画あるも判読できない。

Y19-D-14 主室西壁北側 第14身 女性供養人像（南向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y19-D-1
- 【羅】 Cf. Y19-D-1
- 【注】 白色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色だが、上から墨で塗りつぶしている。上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 「辛婆婆一心供養」
- 【注】 残画あるも判読できない。

Y19-D-15 主室北壁 第1身 女性供養人像（西向き）

- ・ 像【謝】 女像 18 身壁下。
- 【羅】 下層女供養人像 18 身，大半模糊破落，題名亦難辨識。
- 【注】 Y19-D-15～D-32 の頭頂部から床までの高さは約 92 cm。薄い黒色の漢人女性の衣裳で、シヨールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 題名亦難辨識。
- 【張】 ——
- 【注】 冒頭に 2 文字ほどの残画があるように見えるも判読できない。

Y19-D-16 主室北壁 第2身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闍】 ——

【謝】 ——

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 ——

【注】 残画あるも判読できない。

Y19-D-17 主室北壁 第3身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 鳳冠や簪の無い双垂髻で、白い漢人女性の衣裳。また、両肩の肩口には朱色の菱形の紋様があり、中に花模様が描かれており、花模様の中心からは房状のものが垂れ下がっている（このような紋様は前掲の Y19-D-13 および Y19-D-17 のみで他の窟にも見られない）。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闍】 ——

【謝】 ——

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 ——

【注】 判読できない。

Y19-D-18 主室北壁 第4身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 薄い黒色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闍】 ——

【謝】 ——

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 ——

【注】判読できない。

Y19-D-19 主室北壁 第5身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】「□□□……」 冒頭2文字は「幸婆」かもしれない。

Y19-D-20 主室北壁 第6身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】薄い黒色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】判読できない。

Y19-D-21 主室北壁 第7身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】「幸婆□□□（女？）……」

Y19-D-22 主室北壁 第8身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 薄い黒色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトゥーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闕】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】 判読できない。

Y19-D-23 主室北壁 第9身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトゥーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闕】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】 「幸婆女……」

Y19-D-24 主室北壁 第10身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 薄い黒色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトゥーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【闕】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】 判読できない

Y19-D-25 主室北壁 第11身 女性供養人像（西向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y19-D-15
【羅】 Cf. Y19-D-15
【注】 朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・ 題記【閻】 ——
【謝】 ——
【羅】 題名亦難辨識。
【張】 ——
【注】 「幸□ (婆?) ……」

Y19-D-26 主室北壁 第12身 女性供養人像 (西向き)

- ・ 像【謝】 Cf. Y19-D-15
【羅】 Cf. Y19-D-15
【注】 薄い黒色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・ 題記【閻】 ——
【謝】 ——
【羅】 題名亦難辨識。
【張】 ——
【注】 判読できない

Y19-D-27 主室北壁 第13身 女性供養人像 (西向き)

- ・ 像【謝】 Cf. Y19-D-15
【羅】 Cf. Y19-D-15
【注】 朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。
- ・ 題記【閻】 ——
【謝】 ——
【羅】 題名亦難辨識。
【張】 ——
【注】 「幸婆□子……」

Y19-D-28 主室北壁 第14身 女性供養人像 (西向き)

- ・ 像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 漢人女性の衣裳だが、壁面の剥落が著しく衣裳の色は不明（かなり薄くなった黒色か）。ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 ——

【注】 判読できない

Y19-D-29 主室北壁 第15身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 ——

【注】 「幸婆……」

Y19-D-30 主室北壁 第16身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 朱色の漢人女性の衣裳で、ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く、額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 ——

【注】 判読できない

Y19-D-31 主室北壁 第17身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 右半身が薄い黒色，左半身が朱色の漢人女性の衣裳で，ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く，額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閩】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】 「幸婆□□……」

Y19-D-32 主室北壁 第18身 女性供養人像（西向き）

・ 像【謝】 Cf. Y19-D-15

【羅】 Cf. Y19-D-15

【注】 朱色の漢人女性の衣裳で，ショールには草紋様がある。頭部には鳳冠は無く，額飾り・簪のみ。合掌している。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。足下は不鮮明で敷物は不明。

・ 題記【閩】 _____

【謝】 _____

【羅】 題名亦難辨識。

【張】 _____

【注】 判読できない

Y19-E-1 前室西壁北側 男性供養人像（南向き）

・ 像【謝】 男像1身，高4尺5寸，烏帽，朱衣，手捧花盆右壁。

【羅】 右壁有男供養人像1身，高157.5cm，烏帽朱衣，捧花盆。

【注】 頭頂部から足下までの高さは約150cm。幞頭，朱色の公服。花盆を持ち，腰に袋を下げている（笏は見当たらない）。カルトウーシュは緑色で，上飾りは無いが，台座はあるように見える。敷物は朱色で，花模様の縁取りがある。このY19-E-1とY19-E-B'の侍女との間には赤い区切り線が引いてあり，Y19-E-1はY19-B-1・B-2およびY19-B'-侍女とは直接関係が無いことを示していると思われる。

・ 題記【閩】 _____

【謝】 「……………大使安友春……………」

【羅】 「……………兵馬大使安友春……………」

【張】 _____

【注】 カルトゥーシュの上で僅かに墨跡が残るが、判読できない。「大使安友春」は後代の落書きと思われる。また、張伯元も「大使安友春」を游人題記と見て供養人題記に含めない。

Y19-① 榆林窟第 19 窟前室東壁門上漢文發願文

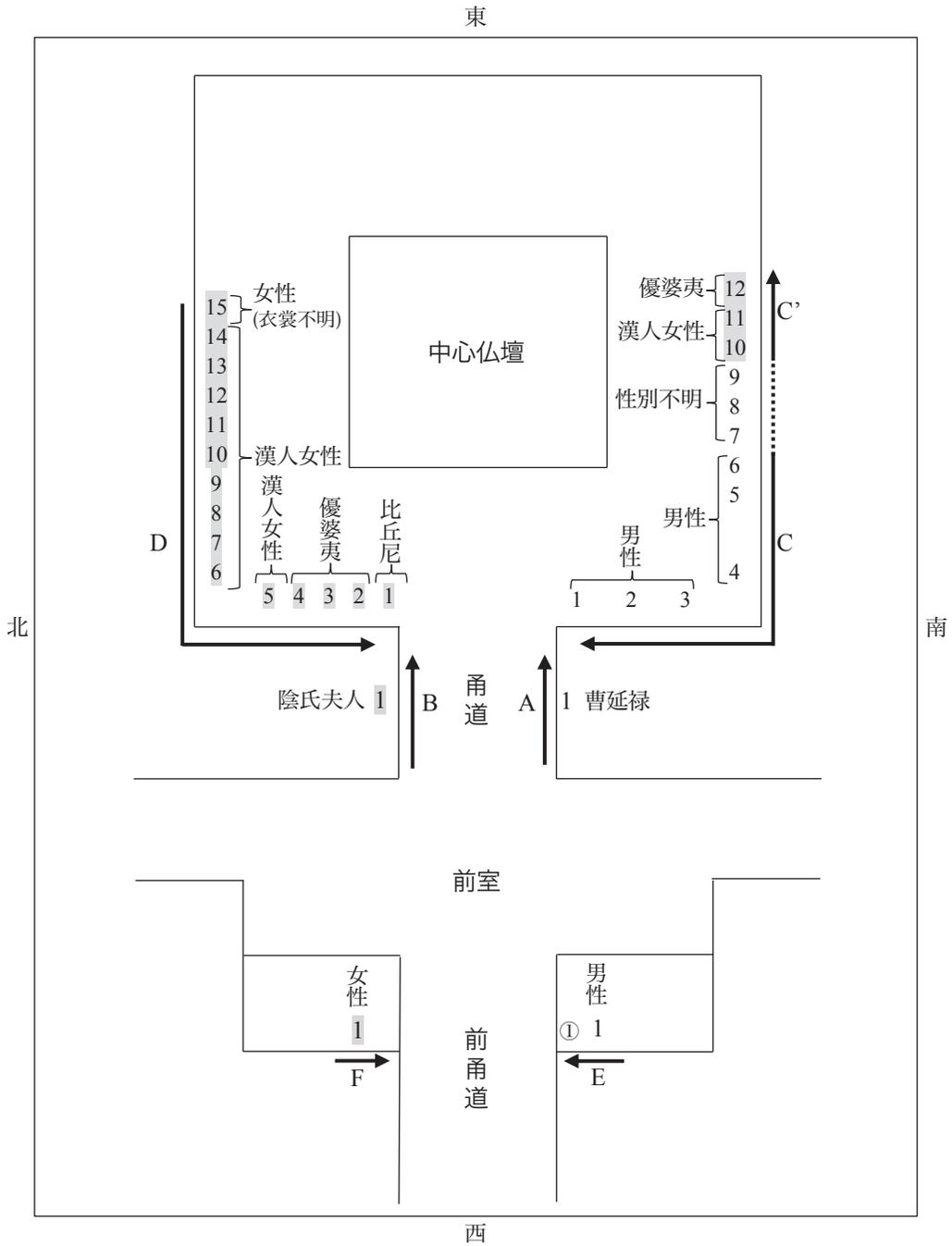
図版は赤木・坂尻 2017, 図 20a, 20b を参照。

Y19-② 榆林窟第 19 窟前室北壁某年都徧県令等漢文銘文

本稿坂尻報告（Appendix II）を参照。

榆林窟第 20 窟

(C13)



造営・重修時期：唐代造営，五代・宋代・清代重修

先行研究：閻文儒 1946, pp. 16-17；謝稚柳 1955=1996, pp. 462-464；羅寄梅 1964, pp. 18-19；張伯元 1995, pp. 126-128, 220-222；『敦煌石窟内容総録』p. 211；李浴 2011a, p. 9；李浴 2011b, p. 21；羅瑤 2004；陳菊霞 2017, pp. 176-178.

図版：羅瑤 2004, pls. 25, 26.

備考：本窟の甬道南北壁の供養人像は、21世紀まで発見されていなかったが、2002年秋の敦煌研究院保護研究所の修復作業中に、甬道壁面の外層の下から男性供養人像（南壁）と女性供養人（北壁）がそれぞれ1身ずつ発見された。この供養人像の発見経緯、像の情報、人物比定、年代考察については、羅瑤 2004 に詳しい。また、主室南壁の供養人像は先頭の Y20-C-4 から C-6 までは西向き（主室入り口）だが、その後の C-7～C-9 はカルトウーシュが見えるものの像そのものが確認できず向きは不明。一方 C'-10～C'-12 は C-4～C-6 とは反対に東を向いている。

供養人像・題記・銘文：

Y20-A-1 主室前室甬道南側 第1身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】———

【羅】———

【注】頭頂部から足下までの高さは 119.9 cm，幞頭，朱色の公服。柄香炉を持つ。帯に魚袋あり。カルトウーシュは緑色で，半球形の天蓋・宝珠・房飾りで裝飾された上飾り（A型）と台座（2段）がある。足下の敷物は緑地の花模様で，さらに赤い縁取り（模様は無し）がある。羅瑤は「通高 135 cm，着円領赭紅袍，載展脚幞頭，革帶烏靴。壁画人物形象模糊，腰間配飾及手捧之物已無法辨認，不及北壁供養人形象清晰完整，但其衣冠服飾及形象特徵与莫高窟・榆林窟五代・宋朝時歸義軍曹氏時期洞窟中男供養人像相同」と描写する。

・題記【閻】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】「勅竭誠奉化^功臣歸義軍節度使特進檢校太師兼中書令天册西平王□」 羅瑶は「□竭誠奉□□（歸）義□（軍）節度使□（特）進檢□（校）太師□（兼）中書令□□王□□□□□」と読む。

Y20-B-1 主室前室甬道北側 第1身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】————

【羅】————

【注】頭頂部から足下までの高さは127.0cm。両側に歩揺がない鳳冠，朱色の漢人女性の衣裳。香炉（金箔無し）を持つ。カルトウーシュは緑色で，半球形の天蓋・宝珠・房飾りで装飾された上飾り（A型）と白い台座（1段）がある。敷物は花模様のある緑地で，さらに同じく花模様の縁取りがある。羅瑶は「通高148cm，身着大袖襦裙；被帔子，頭載盤風冠，梳包面髻式，飾歩揺・花釵，面貼花子，手捧香炉。衣冠服飾及形象特徴与莫高窟及榆林窟五代・宋時期曹家窟中所繪的女供養人像基本相同」と描写する。

・題記【闍】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】「勅授武威郡夫人陰氏一心供養」 羅瑶は「勅授武威郡夫人陰氏一心供養」と読む。

Y20-C-1 主室西壁南側 第1身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】男像3身左壁下。

【羅】下有男供養人像3身。

【注】『敦煌石窟内容総録』は西壁南側には男性供養人像1身「男供養人（存1身）」とし，張伯元は西壁の供養人について2身分の題記を採取するが，正確な人数については明記していない。西壁南側は壁面の剥落が著しく，甬道入り口付近の北寄りの壁面は幅50cmにわたって崩落している。現存する供養人像は南寄りの3身の男性供養人像のみで，本来は崩落部分を含め5身はあったと推測される。また，現存する供養人像の頭上には枰線が水平に引かれており，この枰線から床までの高さは73cm。現在は壁面の退色が著しく，Y20-C-1は公服の帯，花盆と思しき花の一部しか残っていない。カルトウーシュも退色・剥落が進み，色や題記は不明。また足下・敷物も不明。

- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】「……節度押衙……」
- 【注】カルトウーシュ部分が剥落しているため判読できない。

Y20-C-2 主室西壁南側 第2身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y20-C-1
- 【羅】 Cf. Y20-C-1
- 【注】幞頭，薄い黒色の公服。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で，末端部分のみ残っており，台座は無い。また足下の敷物は不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】「□□歸義軍節度押……」
- 【羅】「□□歸義軍節度押……」
- 【張】「……歸義軍節度押……」
- 【注】文字痕はあるも判読できない。

Y20-C-3 主室西壁南側 第3身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y20-C-1
- 【羅】 Cf. Y20-C-1
- 【注】張伯元は「西壁南側南起第1身男像」とし，Y20-C-1～C-2とは区別して表記している。幞頭，薄い黒色の公服。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無し。足下の敷物は不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】「……節度押衙銀青光祿大夫檢校太子賓……」
- 【注】「□弟歸義軍節度押衙銀^青光祿大夫檢校太子……」 冒頭は5～6文字分の空白あり（文字の痕跡は無い）。

Y20-C-4 主室南壁 第1身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】————
- 【羅】————
- 【注】謝稚柳・羅寄梅は南壁の供養人像について記述していないが、『敦煌石窟内容総録』・張伯元は男性供養人像が5身あると述べる。しかし実際には，この南壁は壁面の剥落が著しく，現存している供養人像が6身（Y20-C-4～C-6，Y20-C-10～C-12），またカルトウーシュのみで像本体が失われているも

のが3身分(Y20-C-7~C-9)確認できる。さらに、C20-C-4とC-5との間には、幅約85cmもの大きな崩落がある。南壁の西端に位置するY20-C-4は、壁面の剥落により下半身しか残っていない。薄い黒色の公服を着ており、帯と袖口の花飾りが見える。持ち物は不明。カルトウーシュは緑色で、上部が失われており、台座は無し。敷物は不明。なお、閻文儒は、南壁に「歸義軍節度押衛……」の題記ありとするも、具体的にどの供養人像の題記を指すか不明(題記から推測するに、南壁でなく西壁南側のY20-C-2のことかもしれない)。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】「—————畫□—————」

【注】「……□□□□□□□」 7文字ほどの残画あるも判読できない。

Y20-C-5 主室南壁 第2身 男性供養人像(西向き)

・像【謝】————

【羅】————

【注】Y20-C-4とC-5の間には幅85cmの剥落がある。Y20-C-5は胴体部しか残っていないが、黒色の公服を着ている。合掌し花一輪(花そのものは剥落しているが左右に広がる葉が2枚見える)を持っているように見える。緑色のカルトウーシュは下端がわずかに残るのみで、台座は無し。敷物は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】カルトウーシュの剥落が著しく判読できない。

Y20-C-6 主室南壁 第3身 男性供養人像(西向き)

・像【謝】————

【羅】————

【注】白地の花柄の服を着た男児像。持物は不明。カルトウーシュは白色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】「……□心供養」

Y20-C-7 主室南壁 第4身 供養人像（向き不明）

・像【謝】———

【羅】———

【注】緑色のカルトウーシュ（上飾り不明・台座無し）のみ見え、像本体は確認できない。そのため、女性か男性かも判別できない。

・題記【閻】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】判読できない。

Y20-C-8 主室南壁 第5身 供養人像（向き不明）

・像【謝】———

【羅】———

【注】Y20-C-9のカルトウーシュすぐ右（西側）に、白色のカルトウーシュ（台座無し）の末端部分が見えるが、像本体は確認できない。そのため、女性か男性かも判別できない。

・題記【閻】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】判読できない。

Y20-C-9 主室南壁 第6身 供養人像（向き不明）

・像【謝】———

【羅】———

【注】Y20-C-10供養人像のすぐ右（西側）に、緑色のカルトウーシュ（台座無し）の末端部分が見えるが、像本体は確認できない。そのため、女性か男性かも判別できない。

・題記【閻】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】判読できない。

Y20-C'-10 主室南壁 第7身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】———

【羅】————

【注】朱色の漢人女性の衣裳。持ち物は不明。緑色のカルトウーシュは下端のみ見え、台座は無い。敷物は不明。なお、Y20-C-10～C-12 は入り口（西）でなく主室奥（東）を向いているため、C-1～C-6 とは無関係の供養人像かもしれない。

・題記【闇】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y20-C'-11 主室南壁 第8身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】————

【羅】————

【注】朱色の漢人女性の衣裳。持ち物は不明。カルトウーシュは緑色で、上端は壁面の剥落のため不明、台座は無い。敷物は不明。

・題記【闇】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y20-C'-12 主室南壁 第9身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】————

【羅】————

【注】白い被り物を被り、白い衣裳を纏っている。類似の白い被り物、白い衣裳を纏った女性は Y35-D'-4～D'-9 にもあり、このうち Y35-D'-5 を除く 5 身は題記に「優婆夷（夷）」とある。それゆえ同じ格好をしている Y20-C'-12 の女性も優婆夷と考えられる。なお、Y19-D-8～D-11 の優婆夷は、頭部は白い被り物でなく額飾りと簪のみである。楡林窟において優婆夷の格好をした女性は白い被り物を被るパターン（Y20-C'-12, Y20-D-2～D-4, Y35-D'-4～D'-9, Y38-C-19～C-31, Y38-D-14～D-19）と、額飾りと簪を付けるパターン（Y19-D-8～D-11, Y34-D-3～D-5, Y38-D-6～D-7）とに大別できる。また、衣裳は概ね白色だが、Y38-D-18～D-19 のみ朱色である。この Y20-C'-12 は、白衣の袖口に黒色の花模様が付いている。手元は不鮮明で、花一輪または花盆のどちらかを持つと思われる。カルトウーシュは緑色で、上端は壁面の剥落のため不明、台座は無い。敷物は不明。

- ・題記【閻】————
 - 【謝】————
 - 【羅】————
 - 【張】————
 - 【注】判読できない。
-

Y20-D-1 主室西壁北側 第1身 供養比丘尼像（南向き）

- ・像【謝】比丘尼1身，女像4身，剥落右壁下。
- 【羅】有下女供養人像5身，第1身係比丘尼。
- 【注】西壁北側の供養人像について、『敦煌石窟内容総録』・張伯元も比丘尼1身，女性供養人像4身ありとする。しかし実際には，Y20-D-1が比丘尼，D-2～D-4が優婆夷，D-5が漢人女性という構成になっている。Y20-D-1～D-5は，頭上の枠線から床までの高さは65cm。このY20-D-1は，朱衣の袈裟を着た比丘尼。持ち物は不明。壁面の剥落により，カルトウーシュは装飾・題記を含め一切不明。敷物も不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】————
- 【注】判読できない。

Y20-D-2 主室西壁北側 第2身 優婆夷像（南向き）

- ・像【謝】Cf. Y20-C-1
- 【羅】Cf. Y20-C-1
- 【注】Y20-D-2～D-4の衣裳はいずれも退色が進行し輪郭線が見えづらいが，Y20-C'-12の優婆夷像と同じような白い衣裳を纏い，鳳冠や花釵ではなく白い被り物を被っている。さらに，この3身のうちY20-D-4の題記には「優婆姨」とあることから，同じ格好をしているY20-D-2～D-4の女性も優婆夷であると考えられる。このY20-D-2は壁面が剥落し下半身が失われている。なお，同じ窟のY20-C'-12やY32・Y35・Y38の優婆夷はいずれも袖口に花模様が描かれているが，このY20-D-2～D-4の優婆夷にはそれが無い。手元には花盆を持つ。カルトウーシュは白色で，上飾りや台座は無し。敷物は不明。
- ・題記【閻】————
- 【謝】————
- 【羅】————

【張】「……大乘……善想□一心供養」

【注】現在では判読できない。

Y20-D-3 主室西壁北側 第3身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y20-C-1

【羅】 Cf. Y20-C-1

【注】鳳冠や花釵ではなく白い被り物を被り、白い衣裳を纏っている。白衣の袖口に模様は確認できない。花盆を持つ。カルトゥーシュは緑色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【闕】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】「……大乘優……」

【注】「施□……大乘優……」 陳菊霞は「姍……大乘優……」と読む。なお、陳菊霞はこの供養人像を「西壁門北下方南起第二至四身の供養人題名」の第2身とする。

Y20-D-4 主室西壁北側 第4身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y20-C-1

【羅】 Cf. Y20-C-1

【注】鳳冠や花釵ではなく白い被り物を被り、白い衣裳を纏っている。白衣の袖口に模様は確認できない。花盆を持つ。カルトゥーシュは白色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【闕】 ——

【謝】「清信佛弟子……」

【羅】「清信佛弟子……」

【張】「女清信佛弟子大乘優婆姨……一心供養」

【注】「女清信佛弟子大乘優婆姨……」 陳菊霞は「女清信佛弟子大乘優婆姨……一心供養」と読む。なお、陳菊霞は、この供養人像を「西壁門北下方南起第二至四身の供養人題名」の第3身とする。

Y20-D-5 主室西壁北側 第5身 女性供養人像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y20-C-1

【羅】 Cf. Y20-C-1

【注】頭頂部から足下までの高さは44cm。薄い黒の漢人女性の衣裳。このY20-D-5からY20-D-15までの漢人女性はみな鳳冠や花釵冠ではなく、簡素な額飾

りを身につけている。また、衣裳の袖口は黒地に白い花模様が確認できる。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】「女清信佛弟子荊氏出適沙州姓翟□□新娘……」

【注】「女清信佛弟子荊氏出適沙州性（姓）翟□□新娘……」 陳菊霞は「女清信佛弟子荊氏出適沙州性（姓）翟……」と読む。なお、陳菊霞は、この供養人像を「西壁門北下方南起第二至四身的供養人題名」の第4身とする。

Y20-D-6 主室北壁 第1身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】女像10像，残毀壁下。

【羅】下有伎樂4軀及女供養人像10身，多残破。

【注】北壁の供養人像について、『敦煌石窟内容総録』・張伯元も女供養人像10身とする。ただし、Y20-D-6のカルトウーシュは北壁でなく西壁北側の北端に描かれている。Y20-D-6～D-15は、頭上の椀線から床までの高さは67.8cm。このY20-D-6は、薄い黒の漢人女性の衣裳。手元は不明。カルトウーシュは白色で、上飾りや台座は無し。敷物も不明。なお、閻文儒は、北壁に「新婦小娘子……」の題記ありとするも、具体的にどの供養人像の題記を指すか不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y20-D-7 主室北壁 第2身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】Cf. Y20-D-6

【羅】Cf. Y20-D-6

【注】頭頂部から足下までの高さは50cm。薄い黒の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【閻】————

【謝】「新婦清信弟子□□□泰一心供養」

【羅】「新婦清信弟子□□□泰一心供養」

【張】「新婦清信弟子甘□□泰一心供養……」

【注】「新婦清信弟子林□□泰一心供養……」

「養」の下には残画がわずかに見えるが判読できない。陳菊霞は「新婦清信弟子□氏□泰一心供養」と読む。

Y20-D-8 主室北壁 第3身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y20-D-6

【羅】 Cf. Y20-D-6

【注】 薄い黒の漢人女性の衣裳。手元は不鮮明だが、合掌し花一輪を持っているように見える。カルトウーシュは白色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【闕】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「□婦沙州張……」

【注】 現在では判読できない。 陳菊霞は「□婦沙州張…」とする。

Y20-D-9 主室北壁 第4身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y20-D-6

【羅】 Cf. Y20-D-6

【注】 薄い黒の漢人女性の衣裳。手元は不明。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【闕】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「新婦清信弟子汜氏……」

【注】 「新婦清信弟□汜□……」 陳菊霞は「新婦清信弟子汜氏……」とする。

Y20-D-10 主室北壁 第5身 女性供養人像（西向き）

・像【謝】 Cf. Y20-D-6

【羅】 Cf. Y20-D-6

【注】 薄い黒の漢人女性の衣裳。手元は不明。カルトウーシュは白色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

・題記【闕】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 判読できない。

Y20-D-11 主室北壁 第6身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】 Cf. Y20-D-6
- 【羅】 Cf. Y20-D-6
- 【注】 薄い黒の漢人女性の衣裳。手元は不明。カルトウーシュは緑色で、上飾りは無く、台座は不明。敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 「高□信□子□氏出適……」
- 【注】 「……信……」 「信」以下は文字の痕跡はあるも判読できない。

Y20-D-12 主室北壁 第7身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】 Cf. Y20-D-6
- 【羅】 Cf. Y20-D-6
- 【注】 剥落が著しいが、おそらく薄い黒の漢人女性の衣裳。手元は不明。カルトウーシュは白色で、上飾りは無く、台座は不明。敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 判読できない。

Y20-D-13 主室北壁 第8身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】 Cf. Y20-D-6
- 【羅】 Cf. Y20-D-6
- 【注】 薄い黒の衣裳。頭部が剥落しているが、直前の供養人像と同じデザインの衣裳を纏っているように見えるため、この Y20-D-13 も漢人女性と思われる。手元は不明。カルトウーシュは緑色で、剥落のため上飾り・台座は不明。敷物は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 判読できない。

Y20-D-14 主室北壁 第9身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】 Cf. Y20-D-6
- 【羅】 Cf. Y20-D-6

【注】白色の衣裳。頭部が剥落しているが、Y20-D-12 以前の供養人像と同じデザインの衣裳を纏っているように見えるため、この Y20-D-14 も漢人女性と思われる。手元は不鮮明だが、合掌しているように見える。カルトウーシュは白色で、上飾りや台座は無し。敷物は不明。

- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 ——
- 【注】 判読できない。

Y20-D-15 主室北壁 第10身 女性供養人像（西向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y20-D-6
- 【羅】 Cf. Y20-D-6
- 【注】 壁面の剥落が著しく、頭部は完全に失われ、また胴体も薄い黒の衣裳がわずかに残っているだけである。手元は不明。カルトウーシュは緑色で、上飾りは無く、台座は不明。敷物は不明。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 ——
- 【注】 判読できない。

Y20-E-1 前室西壁南側 第1身 男性供養人像（南向き）

- ・ 像【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【注】 『敦煌石窟内容総録』は男性供養人像1身の存在を指摘する。頭頂部から足下までの高さは48.3 cm。幞頭、薄い灰色の公服（袖口と腰帯は朱色）。合掌して花一輪を持つ。カルトウーシュは灰色で、上飾りや台座は無い。敷物は不明。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 清信弟子山子一心供養
- 【注】 清信弟子山子一心供養

Y20-F-1 前室西壁北側 第1身 女性供養人像（北向き）

・像【謝】———

【羅】———

【注】『敦煌石窟内容総録』は女性供養人像1身の存在を指摘する。頭頂部から足下までの高さは53.2 cm。壁面状態が悪く、かなり退色しているが白色の衣裳で、襟元・袖口に朱色の模様があり、また頭部には頭頂部と左右にそれぞれ3枚の緑葉のついた飾りをつけており、優婆夷のようにも見える。合掌しているように見える。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾りや台座は無い。敷物は不明。

・題記【闍】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

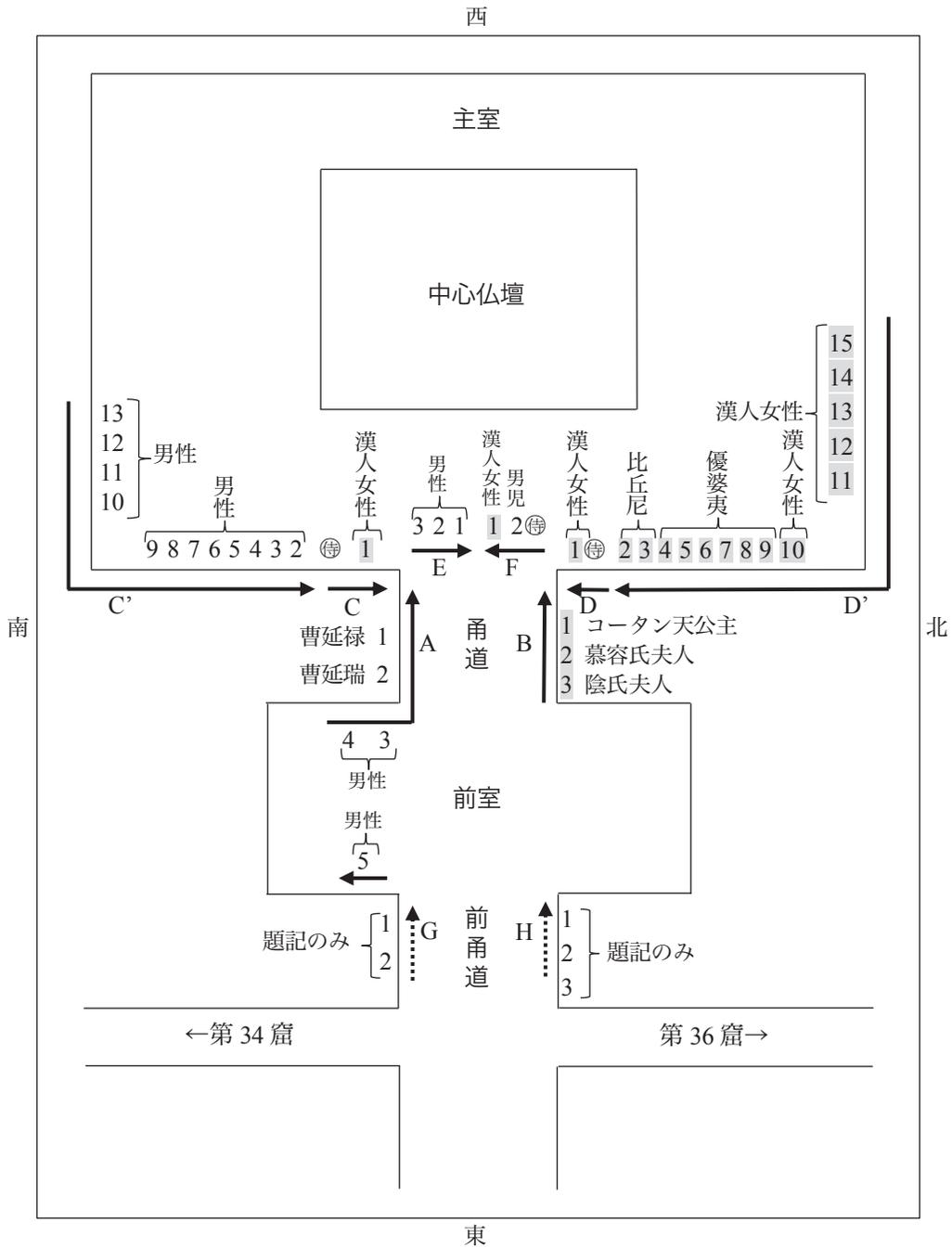
【注】判読できない。

Y20-① 榆林窟第20窟前室西壁雍熙五年銘文

本稿坂尻報告（Appendix III）を参照。

楡林窟第 35 窟

(C 25)



造営・重修時期：唐代造営，五代・宋代・清代重修

先行研究：閻文儒 1946, pp. 18-20；謝稚柳 1955=1996, pp. 483-488；羅寄梅 1964, pp. 34-37；張伯元 1995, pp. 160-162, 250-254；『敦煌石窟内容総録』pp. 217-218；李浴 2011a, pp. 12-13；李浴 2011b, pp. 24-25；陳菊霞 2016, pp. 48-51；陳菊霞 2017, pp. 178-180.

図版：『中国石窟 安西榆林窟』図 81（主室北壁と東壁北側の北端，Y35-D-7～Y35-D-15 の女性供養人像），図 82（主室南壁，Y35-C'-10～Y35-C'-13 の男性供養人像），図 83（主室東壁北側，Y35-D-侍女と Y35-D-2～Y35-D-10 の上半身），図 84（主室東壁南側，Y35-C'-3・Y35-C'-4 の男性供養人像）；陳菊霞 2017, p. 181, 図 2（主室東壁南側と南壁，Y35-C'-3～Y35-C'-13 の男性供養人像）。

供養人像・題記：

Y35-A-1 主室甬道南壁 第1身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】男像2身南壁。第1身，高4尺5寸，烏帽，朱衣，持長柄香炉。

【羅】左（南）部，男供養人像2身，第1身，高157.5cm，烏帽朱衣，執長柄香炉。

【注】頭頂部から足下までの高さは147.4cm。幞頭，朱色の公服。柄香炉を持つ。帯に笏を差し，魚袋を下げる。カルトゥーシュは緑色で，半球形の天蓋や宝珠・房飾りの付いた上飾り（A型）と台座（段数は不明）がある。敷物は黒地の花模様で，同じく黒地の花模様の縁取りがある。なお，張伯元は甬道南側の供養人像を于闐国王とその侍従の計2身としている（p. 161）。

・題記【閻】「勅竭誠奉化功臣歸義軍節度瓜沙等州觀察處置管營田押蕃落等使特進檢校太師兼中書令燉煌王譙郡開國公食邑一千五百戶曹延祿一心供養」

【謝】「勅推誠奉化功臣歸義軍節度瓜沙等州觀察處置管營田押蕃落等使特進檢校太師兼中書令燉煌王譙郡開□□食邑一千七百□曹延祿一心供養」

【羅】「勅竭誠奉化功臣歸義軍節度瓜沙等州觀察處置管營田押蕃落等使特進檢校太師兼中書令燉煌王譙郡開□□食邑一千七百□曹延祿一心供養」

【張】「勅竭誠奉化功臣歸義軍節度瓜沙等州觀察處置管內營田押蕃落等使特進檢校太師兼中書令敦煌王譙郡開國公食邑一千七百戶曹延祿一心供養」

【注】「勅竭誠奉化功臣歸義軍節度瓜州等州觀察處置管營田押蕃落等使特進檢校太師兼中書令敦煌王譙郡開國公食邑一千七百戶曹延祿一心供養」 「瓜州等州」は先行研究では「瓜沙等州」と読んでいるが「沙」は「州」に見える。

Y35-A-2 主室甬道南壁 第2身 男性供養人像（西向き）

- ・像【謝】第2身，烏帽，朱衣，執笏。剥落。
- 【羅】第2身，烏帽朱衣，執笏。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは131.8cm。幞頭，朱色の公服。笏を持ち，帯に魚袋を下げている。カルトウーシュは緑色で，宝珠が5つ，房飾りが2つ付いた小さな上飾り（C型）と台座（1段）がある。敷物は黒地の花模様で，同じく黒地の花模様の縁取りがある。
- ・題記【閤】「節度副使守瓜州團練使金紫光祿大夫檢校司徒兼御史大夫譙郡開國男食邑三百戸曹延瑞供養」
- 【謝】「節度副使守瓜州團練使金紫光祿大夫檢校司徒兼御史大夫譙郡開國男食邑三百戸曹延瑞供養」
- 【羅】「節度副使守瓜州團練使金紫光祿大夫檢校司徒兼御史大夫譙郡開國男食邑三百戸曹延瑞供養」
- 【張】「節度副使守瓜州團練使金紫光祿大夫檢校司徒兼御使大夫譙郡開國男食邑三百戸曹延瑞供養」
- 【注】「節度副使守瓜州團練使金紫光祿大夫檢校司徒兼御使大夫譙郡開國男食邑三百戸曹延瑞供養」

Y35-A-3 前室西壁南側 第1身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】男像2身左壁下。第1身，烏帽，朱衣，持笏。
- 【羅】下層，男供養人像2身，第1身，烏帽朱衣，執笏。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは135.4cm。幞頭，朱色の公服。笏を持ち，帯に魚袋を下げている。壁面の剥落のためカルトウーシュは不明。敷物は花模様，縁取りは無し。
- ・題記【閤】———
- 【謝】題名剥落。
- 【羅】題名不存。
- 【張】———
- 【注】判読できない。

Y35-A-4 前室西壁南側 第2身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】第2身，高3尺9寸，烏帽，朱衣，捧一淨水盂。
- 【羅】第2身，烏帽朱衣，捧盂。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは124.4cm。幞頭，朱色の公服。小壺を持つ。カルトウーシュは緑色で上飾りは無いが，白い1段の台座がある。敷物は，模様は無いが，緑色の縁取りがある。
- ・題記【閤】「節度都頭懸泉鎮遏使銀青光祿大夫檢校右散騎常侍宋清」

- 【謝】「節度都頭懸泉鎮遏使銀青光祿大夫檢校左散騎宋清兒……」
 【羅】「節度都頭懸泉鎮遏使銀青光祿大夫檢校左散騎宋清兒□□□□」
 【張】「節度都頭懸泉鎮遏使銀青光祿大夫檢校左散騎宋清兒一心供養」
 【注】「節度都頭懸泉鎮遏使銀青光祿大夫檢校左散騎宋清兒」

Y35-A-5 前室東壁南側 第1身 男性供養人像（南向き）

- ・像【謝】男像1身，高3尺4寸，烏帽，朱衣，捧花盆右壁下。
 【羅】下層（南）部，男供養人像1身，高119cm，烏帽朱衣，捧花盆。
 【注】頭頂部から足下までの高さは108.2cm。幞頭，朱色の公服。花盆を持つ。カルトゥーシュは緑色で，上飾り・台座は無し。敷物は緑色で，オレンジ色の縁取りがある。
- ・題記【闍】「施主節度押衙……檢校太子賓客兼……武海山一心供養」
 【謝】「施主節度……銀青光祿大夫檢校太子賓客兼□□武海山一心供養」
 【羅】「施主節度□□銀青光祿大夫檢校太子賓客兼□□武海山一心供養」
 【張】「施主節度押衙□□□銀青光祿大夫檢校太子賓客兼□□□武海山一心供養」
 【注】「施主 節度押衙□□□銀青光祿大夫檢校太子賓客兼□□□武海山一心供養」

Y35-B-1 主室甬道北壁 第1身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】女像3身北壁。高4尺7寸，鳳冠，朱衣，持香炉。
 【羅】右（北壁），女供養人像3身，第1身，高164.5cm，鳳冠朱衣，捧香炉。
 【注】頭頂部から足下までの高さは155.4cm。鳳冠を被り左右に步揺を挿している。黒っぽい色のコートン女性の衣裳。炎を出す宝珠が上に付いた香炉を持つ。カルトゥーシュは緑色で，半球形の天蓋や宝珠・上飾りの付いた上飾り（A型）と台座（2段）がある。Y35-B-1～B-3は一続きの花模様の敷物の上に立っており，花模様の縁取りがある。なお，張伯元は甬道北壁の供養人像を于闐国王皇后とその侍女の計2身としている（p.161）。
- ・題記【闍】「大朝大于闐金玉國皇帝的子……」
 【謝】「大朝大于闐金玉國皇帝的子天公……」
 【羅】「大朝大于闐金玉國皇帝的子天公……」
 【張】「大朝大于闐金玉國皇帝的天公主……」
 【注】「大朝大于闐金玉國皇帝的子天公主」 「主」より下は墨跡がはっきりとは確認できない。

Y35-B-2 主室甬道北壁 第2身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】第2身，高4尺5寸，鳳冠，絳衣，捧花盆。
- 【羅】第2身，高157.5cm，鳳冠絳衣，捧花盆。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは146.7cm。鳳冠，朱色の漢人女性の衣裳。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で，両脇に房飾りがあるも宝珠が無い上飾り（D型）と台座（1段）が付いている。
- ・題記【閻】「勅受清河郡夫人慕容氏一心供養」
- 【謝】「勅受清河郡夫人慕容氏一心供養」
- 【羅】「勅受清河郡夫人慕容氏一心供養」
- 【張】「勅受清河郡夫人慕容氏一心供養」
- 【注】「勅受清河郡夫人慕容氏一心供養」

Y35-B-3 主室甬道北壁 第3身 女性供養人像（西向き）

- ・像【謝】第3身，高4尺2寸，服飾同第2身。
- 【羅】第3身，高147cm，鳳冠紫衣，執花。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは141.0cm。鳳冠，朱色の漢人女性の衣裳。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で，両脇に房飾りがあるも宝珠が無い上飾り（D型）と台座（1段）が付いている。
- ・題記【閻】「勅受武威郡夫人陰氏一心供養」
- 【謝】「勅受武威郡夫人陰氏一心供養」
- 【羅】「勅受武威郡夫人陰氏一心供養」
- 【張】「勅受武威郡夫人陰氏一心供養」
- 【注】「勅受武威郡夫人陰氏一心供養」

Y35-C-1 主室東壁南側 第1身 女性供養人像（北向き）

- ・像【謝】女像1身，高4尺6寸，花冠，朱衣，持香炉。旁立小女子1身右壁。
- 【羅】右壁（南）女供養人像1身，高161cm，花冠朱衣，捧香炉，旁立幼女1人。
- 【注】頭頂部から足下までの高さは145.5cm。鳳冠，朱色の漢人女性の衣裳。香炉を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾り（房飾りが2つ，宝珠が中段と頂点に計5つ見えるが，壁面の損傷のためA型かB型かは不明）と台座（1段）がある。敷物は黒地の花模様で，朱色の縁取りがある。なお，陳菊霞はこのY35-C-1と次のY35-C-侍女について言及していない。
- ・題記【閻】—————
- 【謝】……………夫人曹氏……………
- 【羅】……………夫人曹氏……………
- 【張】「勅受□□郡夫人曹氏一心供養」

【注】「**𦉑**受□□郡夫人曹氏一心供養」 「供養」からカルトウーシュ下端まで
はかなりの余白が空いているが、文字の痕跡はない。

Y35-C-侍女 主室東壁南側 侍女 1 身（北向き）

・像【謝】 Cf. Y35-C-1

【羅】 Cf. Y35-C-1

【注】 Y35-C-1 の敷物のすぐ右に位置する。朱色の衣服を纏い、銀蓋碗を持つ。主室東壁南側の供養人像はいずれも同じ北を向いているが、この Y35-C-侍女と次の第 2 身（Y35-C'-2）との間は朱色の垂直の線によって仕切られていること、また第 1 身（Y35-C-1）と第 2 身以降（Y35-C'-2～C'-9）とでは供養人像の大きさが非常に異なること、そして謝稚柳・羅寄梅・陳菊霞も第 1 身と第 2 身以降とを区分していることから、Y35-C-1～Y35-C-侍女と Y35-C'-2～C'-9 とは異なる行列であったと思われる。本稿では両者を区別するために第 2 身以下を C'列と表記する。

Y35-C'-2 主室東壁南側 第 2 身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 男像 7 身，高 1 尺 9 寸，剥落，自北至南右壁下。

【羅】 下，男供養人像 7 身，高 66.5 cm，残破。自北至南。

【注】 謝稚柳と羅寄梅は東壁南側第 2 身（Y35-C'-2）以降の男性供養人像を計 7 身と数えるが、実際には『敦煌石窟内容総録』が指摘するように 8 身ある。また、張伯元は東壁の南側と北側とを取り違えているらしく、東壁南側の供養人像について女性供養人（Y35-D-1 のことか）と侍従、比丘 1 身（Y35-D'-2 のことか）、女性供養人像 7 身としている（p. 162）。Y35-C'-2～C'-9 は、頭上にある枰線から床までの高さが 87.8 cm。この Y35-C'-2 は幞頭、白っぽいベージュ色の公服。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無い。敷物は朱色の花模様で、緑色の縁取りがある。

・題記【閻】 _____

【謝】 「施主懸泉廣化寺頓悟大乘賢者□押衙銀青光祿大夫……………」

【羅】 「施主懸泉廣化寺頓悟大乘賢者□押衙銀青光祿大夫……………」

【張】 「施主懸泉廣化寺頓悟大乘賢者節度押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客武海一心供養」

【注】 「施主懸泉廣化寺頓悟大乘賢者節度押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客武海一心**供養**」 陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁門南の第 1 身と数え、題記を「施主懸泉廣化寺頓悟大乘賢者節度押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客武海一心供養」と読む。

Y35-C'-3 主室東壁南側 第 3 身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y35-C'-2
- 【羅】 Cf. Y35-C'-2
- 【注】 幞頭，朱色の公服。小壺を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。Y35-C'-3～C'-9 の足下には一続きの敷物が敷いてあるように見える（Y35-C'-4～C'-9 はやや不鮮明）。敷物は朱色の花模様で，縁取りは無い。
- ・題記【闇】 ————
- 【謝】 「□主沙□□□都□□知畫□□義軍節度押衛銀青光祿大夫檢校太子賓客……………」
- 【羅】 「□主沙□□□都□□知畫□□義軍節度押衛銀青光祿夫檢校太子賓客……………」
- 【張】 「□主沙州工匠都勾當畫院使歸義軍節度押衛銀青光祿大夫檢校太子賓客竺保一心供養」
- 【注】 「□主沙州工匠都勾當畫院使歸義軍節度押衛銀青光祿大夫檢校太子賓客董（董？）保一心供養」 陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁門南の第2身と数え，題記を「□主沙州工匠都勾當知畫院使歸義軍節度押衛銀青光祿大夫檢校太子賓客^武保一心供養」と読む。

Y35-C'-4 主室東壁南側 第4身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y35-C'-2
- 【羅】 Cf. Y35-C'-2
- 【注】 幞頭，薄い朱色の公服。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-3 を参照。
- ・題記【闇】 ————
- 【謝】 「……………知畫□銀青光祿大夫檢校太子賓客……………一心供養」
- 【羅】 「……………知畫□銀青光祿大夫檢校太子賓客……………一心供養」
- 【張】 「節度押衛知畫手銀青光祿大夫檢校太子賓客^武保琳一心^{供養}」
- 【注】 「……懸^泉節度押衛知畫手銀青光祿大夫檢校太子賓客^武保祐一心^{供養}」 陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁門南の第3身と数え，題記を「懸泉節度押衛知畫手銀青光祿大夫檢校太子賓客^武保琳一心^{供養}」と読む。

Y35-C'-5 主室東壁南側 第5身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y35-C'-2
- 【羅】 Cf. Y35-C'-2
- 【注】 幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-3 を参照。
- ・題記【闇】 ————

【謝】「……………銀青光祿大夫……………」

【羅】「……………銀青光祿大夫……………」

【張】「懸泉節度押衙銀青光祿大夫檢太子賓客武保□一心□□」

【注】「……懸泉節度押衙知畫手銀青光祿大夫檢校太子賓客武保會一心□□」

陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁門南の第4身と数え、題記を「懸泉節度押衙銀青光祿大夫檢太子賓客武保會一心□□」と読む。

Y35-C'-6 主室東壁南側 第6身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y35-C'-2

【羅】 Cf. Y35-C'-2

【注】幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-3 を参照。

・題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「節度押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客……………」

【注】 「□□州□（節）度押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客□（武？）保□一心□

□」 陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁門南の第5身と数え，題記を「沙州節度押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客……………」と読む。

Y35-C'-7 主室東壁南側 第7身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y35-C'-2

【羅】 Cf. Y35-C'-2

【注】幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-3 を参照。

・題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「清信弟子武□奴一心供養」

【注】 「清信弟子武□奴一心供養」 陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁

門南の第6身と数え，題記を「清信弟子武保奴一心供養」と読む。

Y35-C'-8 主室東壁南側 第8身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y35-C'-2

【羅】 Cf. Y35-C'-2

【注】幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-3 を参照。

- ・ 題記【閻】 ———
- 【謝】 ———
- 【羅】 ———
- 【張】 「清信弟子武……一心供養」
- 【注】 「清信弟子武子□一心供養」 陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁門南の第7身と数え、題記を「清信弟子武……一心供養」と読む。

Y35-C'-9 主室東壁南側 第9身 男性供養人像（北向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y35-C'-2
- 【羅】 Cf. Y35-C'-2
- 【注】 幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-3 を参照。
- ・ 題記【閻】 ———
- 【謝】 ———
- 【羅】 ———
- 【張】 「……度押衛□□□祿大夫檢校太子賓客武進供養」
- 【注】 「……度押衛銀□□□祿大夫檢校太子賓客……」 陳菊霞 2016・2017 はこの供養人像を東壁門南の第8身と数え，題記を「……度押衛□□□祿大夫檢校太子賓客武進供養」と読む。

Y35-C'-10 主室南壁 第1身 男性供養人像（東向き）

- ・ 像【謝】 男像4身，剥落壁下東角。
- 【羅】 下左角，男供養人像4身，題名可見者僅第2身。
- 【注】 Y35-C'-10～C'-13 は，頭上にある枳線から床までの高さが69.4cm。この Y35-C'-10 は幞頭。薄い朱色の公服。手は合掌しているように見えるが花を持っているかどうかは不明。カルトウーシュは剥落して見えない。Y35-C'-10～C'-12 は一続きの敷物の上に立っており（行列最後尾の C'-13 は壁面の損傷著しく足下の確認ができない），東壁南側と同じく朱色の花模様のように見える。
- ・ 題記【閻】 ———
- 【謝】 ———
- 【羅】 ———
- 【張】 ———
- 【注】 壁面が剥落しており判読できない。

Y35-C'-11 主室南壁 第2身 男性供養人像（東向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y35-C'-10

【羅】 Cf. Y35-C'-10

【注】 幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-10 を参照。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 「□本鎮押衙銀青光祿大夫檢校……………」

【羅】 「□本鎮押衙銀青光祿大夫檢校……………」

【張】 「男本鎮押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客□達……………」

【注】 「男本鎮押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客□達……………」 陳菊霞 2016・2017 は「男本鎮押衙銀青光祿大夫檢校太子賓客□達……………」と読む。

Y35-C'-12 主室南壁 第3身 男性供養人像（東向き）

・ 像【謝】 Cf. Y35-C'-10

【羅】 Cf. Y35-C'-10

【注】 幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。敷物については Y35-C'-10 を参照。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「男清信弟子……………心供養」

【注】 「男清信弟子……………心供養」 陳菊霞 2016・2017 は「男清信弟子……………心供養」と読む。

Y35-C'-13 主室南壁 第4身 男性供養人像（東向き）

・ 像【謝】 Cf. Y35-C'-10

【羅】 Cf. Y35-C'-10

【注】 幞頭，薄い朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾りや台座は無い。敷物は不明（Y35-C'-10 を参照）。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 判読できない。

Y35-D-1 主室東壁北側 第1身 女性供養人像（南向き）

・ 像【謝】 女像1身，高4尺2寸，花冠，朱衣，捧花盆。後女侍1人左壁。

【羅】左壁（北），女供養人1身，高147cm，花冠朱衣，捧花盒，隨侍幼女1人。

【注】頭頂部から足下までの高さは137.6cm。鳳冠，朱色の漢人女性の衣裳。花盆を持っている。カルトウーシュは緑色で，上飾りは無く，1段の台座がある。敷物は元の絵を塗り潰して描いた痕跡があり，黒地の花模様で，赤い縁取りがある。この敷物は本来の壁画を塗り潰して描き直したらしく，その痕跡が確認できる。なお，陳菊霞はこのY35-D-1と次のY35-D-侍女について言及していない。

・題記【閻】————

【謝】「窟主小娘子閻氏一心供養」

【羅】「窟主小娘子閻氏一心供養」

【張】「施主小娘子閻氏一心供養」

【注】「施主小娘子閻氏一心供養」

Y35-D-侍女 主室東壁北側 侍女1身（南向き）

・像【謝】Cf. Y35-D-1

【羅】Cf. Y35-D-1

【注】白っぽいベージュ色の衣裳。花模様の包みを抱えている。この侍女像は，本来の壁画を消して描き直したらしく，頭部左上にその痕跡が残っている。主室東壁南側と異なり，この侍女と次の第2身との間に区切り線は無い。しかし，対面の東壁南側には仕切り線があること，また第1身（Y35-D-1）と第2身以降（Y35-D'-2～D'-10）とでは供養人像の大きさが非常に異なること，そして謝稚柳・羅寄梅・陳菊霞も第1身と第2身以降とを区分していることから，本稿では両者を区別するために第2身以下をD'列と表記する。

Y35-D'-2 主室東壁北側 第2身 供養比丘尼像（南向き）

・像【謝】比丘尼2身，女像7身，自南至北左壁下。

【羅】下層比丘尼2身及女供養人像7身，由南而北。

【注】謝稚柳と羅寄梅は東壁北側の第2身（Y35-D'-2）以降の供養人像を比丘尼2身・女性供養人像7身と数えるが，実際には『敦煌石窟内容総録』が指摘するように，比丘尼2身・優婆夷6身・女性供養人像1身の計9身である。なお，張伯元は東壁の南側と北側とを取り違えているらしく，東壁北側の供養人像について，女性供養人（Y35-C-1のことか）と侍従，男性供養人像7身としている（p. 162）。Y35-D'-2～D'-10は頭上の枠線から床までの高さは93.4cm。このY35-D'-2は，朱色の僧衣を纏った比丘尼。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾りや台座は無い。白地で朱色の花模様，白い縁取りのある敷物。Y35-D'-2～D'-3は同じ1枚の敷物の上に立っている。

・題記【闕】————

【謝】「故婆聖光寺尼衆法律寶……………」

【羅】「故婆聖光寺尼衆法律寶……………」

【張】「故婆聖光寺尼衆法律寶眞一心供養」

【注】「故婆聖光寺尼衆法律寶□一心供養」 陳菊霞 2017 は「故婆聖光寺尼衆法律寶眞一心供養」と読む。

Y35-D'-3 主室東壁北側 第3身 供養比丘尼像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】朱色の僧衣を纏った比丘尼。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。敷物については Y35-D'-2 を参照。

・題記【闕】————

【謝】「□□聖光寺比丘尼長勝一心供養」

【羅】「□□聖光寺比丘尼長勝一心供養」

【張】「……聖光寺比丘尼長勝一心供養」

【注】「……聖光寺比丘尼長勝一心供養」 陳菊霞 2017 は「□□聖光寺比丘尼長勝一心供養」と読む。

Y35-D'-4 主室東壁北側 第4身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】Y35-D'-4～D'-9 はいずれも白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った女性。この女性たち（D'-5を除く）の題記から優婆夷と判明する。同様の被り物・衣裳で「優婆夷」の題記を持つものは、Y20にも確認できる。楡林窟における優婆夷の衣裳やその他の例については、Y19-D'-8 および Y20-C'-12 の項目も参照。合掌しているが、壁面の剥落により花を持っているかどうか不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾りや台座は無い。朱色の花模様の敷物で、D'-4～D'-10 は同じ一続きの敷物の上に立っている。

・題記【闕】————

【謝】「清信弟子優婆夷菩提□一心供養」

【羅】「清信弟子優婆夷菩提□一心供養」

【張】「清信弟子大乘優婆夷菩提□一心供養」

【注】「清信弟子大乘優婆夷菩提□一心供養」 陳菊霞 2017 は「清信弟子大乘優婆夷菩提□一心供養」と読む。

Y35-D'-5 主室東壁北側 第5身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトゥーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。敷物については Y35-D'-4 を参照。

・題記【閻】 ———

【謝】 「清信弟子施主三界寺幸婆……………」

【羅】 「清信弟子施主三界寺幸婆……………」

【張】 「清信弟子□施主三界寺辛婆^裕……………」

【注】 「清信弟子□施主三界寺幸婆祐□……………」 陳菊霞 2017 は「清信弟子施主三界寺辛婆祐……………」と読む。

Y35-D'-6 主室東壁北側 第6身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトゥーシュは白っぽいベージュ色で、上飾りや台座は無い。敷物については Y35-D'-4 を参照。

・題記【閻】 ———

【謝】 「清信□□優婆姨不藉娘子一心供養」

【羅】 「清信□□優婆姨不藉娘一心供養」

【張】 「清信弟□□優婆姨不藉娘一心供養」

【注】 「清信^弟…………優婆姨不□（穫？）娘一心供養」 陳菊霞 2017 は「清信□□優婆姨不□（藉）娘子一心供養」と読む。

Y35-D'-7 主室東壁北側 第7身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトゥーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。敷物については Y35-D'-4 を参照。

・題記【閻】 ———

【謝】 「清信弟子大乘優婆姨……………」

【羅】 「清信弟子大乘優婆姨……………」

【張】 「清信弟子大乘優婆姨支彩……………」

【注】「清信弟子大乗優婆姨□□……」 陳菊霞 2017 は「清信弟子大乘優婆姨支彩……」と読む。

Y35-D'-8 主室東壁北側 第8身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾りや台座は無い。敷物については Y35-D'-4 を参照。

・題記【闍】 _____

【謝】 「清信弟子大乘優婆姨定子一心供養」

【羅】 「清信弟子大乘優婆姨定子一心供養」

【張】 「清信弟子大乘優婆姨定子一心供養」

【注】 「清信弟子大乘優婆姨定子一心供養」 陳菊霞 2017 は「清信弟子大乘優婆姨定子一心供養」と読む。

Y35-D'-9 主室東壁北側 第9身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。敷物については Y35-D'-4 を参照。

・題記【闍】 _____

【謝】 「清信弟子大乘優婆姨意勝一心供養」

【羅】 「清信弟子大乘優婆姨意勝一心供養」

【張】 「清信弟子大乘優婆姨意勝一心供養」

【注】 「清信弟子大乘優婆姨意勝一心供養」 陳菊霞 2017 は「清信弟子大乘優婆姨意勝一心供養」と読む。

Y35-D'-10 主室東壁北側 第10身 女性供養人像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-2

【羅】 Cf. Y35-D'-2

【注】 鳳冠を被っていない、朱色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白色で、上飾りや台座は無い。敷物については Y35-D'-4 を参照。

・題記【闍】 _____

【謝】 「清信□□新婦住泰一心供養」

【羅】 「清信□□新婦住泰一心供養」

【張】「清信弟子新婦住泰一心供養」

【注】「清信弟子新婦住泰一心供養」 陳菊霞 2017 は「清信弟子新婦住泰一心供養」と読む。

Y35-D'-11 主室北壁 第1身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】女像5身，自東至西壁下東角。

【羅】下層女供養人像5身，自右至左。

【注】Y35-D'-11～D'-15 は頭上の枠線から床までの高さは57.3 cm。朱色の漢人女性の衣裳。持ち物は不明。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。敷物は不明。

・題記【闕】————

【謝】————

【羅】————

【張】「……………娘子湯□一心供養」

【注】「……娘……」 陳菊霞 2017 は「……娘子湯□一心供養」と読む。

Y35-D'-12 主室北壁 第2身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】Cf. Y35-D'-11

【羅】Cf. Y35-D'-11

【注】朱色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾りや台座は無い。敷物は不明。

・題記【闕】————

【謝】「新婦隱□娘供養」

【羅】「新婦隱□娘供養」

【張】「新婦隱定娘一心供養」

【注】「新婦隱□娘一心供養」 陳菊霞 2017 は「新婦隱定娘一心供養」と読む。

Y35-D'-13 主室北壁 第3身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】Cf. Y35-D'-11

【羅】Cf. Y35-D'-11

【注】朱色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾りや台座は無い。敷物は不明。

・題記【闕】————

【謝】「清信弟子新婦願養供養」

【羅】「清信弟子新婚願養供養」

【張】「清信弟子新婦願養供養」

【注】「清信弟新婦願^養供養」 陳菊霞 2017 は「清信弟子新婦願泰供養」と読む。

Y35-D'-14 主室北壁 第4身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-11

【羅】 Cf. Y35-D'-11

【注】朱色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾りや台座は無い。敷物は不明。

・題記【閻】—————

【謝】「清信弟子新婦長祐一心供養」

【羅】「清信弟子新婦長祐一心供養」

【張】「清信弟子新婦長祐一心供養」

【注】「清信弟子新婦長祐一心供養」 陳菊霞 2017 は「清信弟子新婦長祐一心供養」と読む。

Y35-D'-15 主室北壁 第5身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y35-D'-11

【羅】 Cf. Y35-D'-11

【注】朱色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾りや台座は無い。敷物は不明。

・題記【閻】—————

【謝】「清信弟子長祐一心供養」

【羅】—————

【張】「清信弟子長祐一心供養」

【注】「清信弟子長祐一心供養」 陳菊霞 2017 は「清信弟子長祐一心供養」と読む。

Y35-E-1 主室東壁洞口上南側 第1身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】—————

【羅】—————

【注】頭部は不明。朱色の公服の坐像。手元は不明。カルトウーシュは緑色で、上飾りは無い。台座は不明。敷物も不明。

・題記【閻】—————

【謝】—————

【羅】—————

【張】————

【注】不明

Y35-E-2 主室東壁洞口上南側 第2身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】————

【羅】————

【注】頭部は不明。朱色の公服の坐像。手元は不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾りは無い。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】不明

Y35-E-3 主室東壁洞口上南側 第3身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】————

【羅】————

【注】頭部は不明。緑色の公服の坐像。手元は不明。カルトウーシュは緑色で、上飾りと台座は無い。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】不明

Y35-F-1 主室東壁洞口上北側 第1身 女性供養人像（南向き）

・像【謝】男女供養像2身，跪。又小女子2身，自南至北東壁洞口上左。

【羅】洞門上左側，男女供養人像2身，跪。又幼女2身，自右至左。

【注】張伯元（p. 251）は、Y35-F-1とF-2の位置を洞口上部の「南側」と誤っているが、正しくは「北側」である。このY35-F-1は、朱色の花草紋のある漢人女性の衣裳。柄香炉を持つ。カルトウーシュは緑色で、両脇に房飾りが付いたただけの上飾り（D型）がある。台座は不明。敷物は縁が白色で内側が緑色、続くY35-F-2と同じ敷物の上に座っている。

・題記【閻】————

【謝】「施主小娘子陰氏出息翟一心供養」

【羅】「施主小娘子陰氏出息翟一心供養」

【張】「施主小娘子陰氏出息翟一心供養」

【注】「施主小娘子陰氏出息翟一心供養」

Y35-F-2 主室東壁洞口上北側 第2身 男性供養人像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-F-1

【羅】 Cf. Y35-F-1

【注】張伯元は位置を「南側」と誤っている。このY35-F-2は、黒色の花模様の衣裳の男児像。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾りや台座は無し。Y35-F-1と同じ敷物の上に座っている。

・題記【闕】—————

【謝】「長男□子一心供養」

【羅】「長男□子一心供養」

【張】「長男弟子一心供養」

【注】「長男弟子一心供養」

Y35-F-侍女 主室東壁洞口上北側 侍女2身 女性供養人像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y35-F-1

【羅】 Cf. Y35-F-1

【注】手前の侍女は朱色の衣裳で、包みを抱えている。後方の侍女は朱色の衣裳で、腕を持つ。

Y35-G-1 前室甬道南壁 題記

・像【謝】前後供養像2身，残毀南壁。

【羅】自右至左，男供養人像2身。

【注】前室甬道に供養人像は無いが，菩薩像の前後にカルトウーシュのみある。前室甬道南壁にカルトウーシュは2つある。このカルトウーシュは緑色。

・題記【闕】—————

【謝】—————

【羅】—————

【張】「……………寺……………一心供養」

【注】「……□大……□一心……」

Y35-G-2 前室甬道南壁 題記

・像【謝】 Cf. Y35-G-1

【羅】 Cf. Y35-G-1

【注】前室甬道に供養人像は無いが、菩薩像の前後にカルトウーシュのみある。このカルトウーシュは緑色。

・題記【閻】————

【謝】「□□□□節度押衛……大夫檢校太子賓客……」

【羅】「□□□□節度押衛□□□□大夫檢校太子賓客□□□□□□□□」

【張】「……節度押衛銀青光祿大夫檢校太子賓客……」

【注】「弟□瓜州□□節度押衛銀青光祿大夫檢校太子賓客□□……／一心供養」
全2行で、左行始まり。「一心供養」は右行の末端にある。

Y35-H-1 前室甬道北壁 題記

・像【謝】前後供養像2身，残毀北壁。

【羅】下自左至右，男供養人像2身，第1身比丘。

【注】前室甬道に供養人像は無いが，菩薩像の前後にカルトウーシュのみある。前室甬道南壁にカルトウーシュは3つある。これは1つ目の朱色のカルトウーシュ。

・題記【閻】————

【謝】「□沙州三界寺釋門法律臨壇大德……」

【羅】「□沙州三界寺釋門法律臨壇大德……」

【張】「□□沙州三界寺釋門法律臨壇大德法師……」

【注】「□□沙州三界寺釋門法律臨壇大德法師……」

Y35-H-2 前室甬道北壁 題記

・像【謝】 Cf. Y35-H-1

【羅】 Cf. Y35-H-1

【注】前室甬道に供養人像は無いが，菩薩像の前後にカルトウーシュのみある。これは2つ目の白地のカルトウーシュ。文字の痕跡は無い。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y35-H-3 前室甬道北壁 題記

・像【謝】 Cf. Y35-H-1

【羅】 Cf. Y35-H-1

【注】 前室甬道に供養人像は無いが、菩薩像の前後にカルトウーシュのみある。これは3つ目の緑色のカルトウーシュ。

・題記【閻】—————

【謝】 「□□節度押衛□□□□大夫檢校太子賓客張安子一心供養」

【羅】 「□□節度押衛□□□□大夫檢校太子賓客張安子一心供養」

【張】 「弟子節度押衛□□□祿大夫檢校太子賓客張安子一心供養」

【注】 「□□節度押衛……」

造営・重修時期：唐代造営，五代・清代重修

先行研究：閻文儒 1946, p. 20；謝稚柳 1955=1996, pp. 491-493；羅寄梅 1964, pp. 39-40；張伯元 1995, pp. 168-170, 258-262；『敦煌石窟内容総録』pp. 219-220；李浴 2011a, p. 14；李浴 2011b, p. 26.

図版：『中国石窟 安西榆林窟』図 88（主室北壁東端，Y38-D-10～Y38-D-17 の頭部）；『榆林窟』図 79（主室甬道北壁，Y38-B-1・Y38-B-2），図 82（主室北壁東端と東壁北側北端，Y38-D-9～Y38-D-18 の上半身），図 83（主室南壁，Y38-C-11～Y38-C-19 の頭部）。

備考：主室西壁に供養人像は無い。南壁は東端から西端まで計 35 身の供養人像が描かれているが，西端の壁面が幅約 60cm にわたり崩落しており，最後尾の 3 身は像そのものが失われ，現在はカルトウーシュしか確認できない。対して北壁は 31 身しかなく，供養人像列の最後尾から西壁まで約 1.98 m にわたって供養人像は描かれていない。

供養人像・題記：

Y38-A-1 主室甬道南壁 第 1 身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】男像 2 身，烏帽，朱衣。題名剥落南壁。

【羅】左（南），男供養人像 2 身，烏帽朱衣，題名僅存紅簽，不見文字。

【注】頭頂部から足下までの高さは 133.9cm。幘頭を被り，朱色の公服を着ている。

柄香炉を持ち，帯に魚袋を下げている。カルトウーシュは緑色で，半球形の天蓋や宝珠・房飾りで装飾された上飾り（A 型）と台座（2 段）がある。敷物は黒地の花模様で，さらに黒地の花模様の縁取りがある。

・題記【閻】題名不辨。

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】文字の痕跡はあるも判読できない。

Y38-A-2 主室甬道南壁 第 2 身 男性供養人像（西向き）

・像【謝】Cf. Y38-A-1

【羅】 Cf. Y38-A-1

【注】頭頂部から足下までの高さは 124.7cm。幞頭を被り、朱色の公服を着ている。笏を持ち、帯に魚袋がある。カルトウーシュは緑色で、宝珠が 5 つ、房飾りが 2 つ付いた小さな上飾り (C 型) と台座 (1 段) がある。Y38-A-1 と Y38-A-2 とは別々の敷物の上に立っている。Y38-A-2 の敷物も Y38-A-1 と同じく黒地の花模様だが、縁取りがあるかどうかは分からない。

・題記【閩】 題名不辨。

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡は認められない。

Y38-B-1 主室甬道北壁 第 1 身 女性供養人像 (西向き)

・像【謝】 女像 2 身, 鳳冠, 朱衣。題名剥落北壁。

【羅】 右 (北), 女供養人像 2 身, 鳳冠朱衣, 題名不見。

【注】頭頂部から足下までの高さは 143.8cm。鳳冠, 朱色の漢人女性の衣裳。頭頂部に宝珠の付いた香炉を持つ。カルトウーシュは緑色で, 半球形の天蓋や宝珠・房飾りで装飾された上飾り (A 型) で, 台座は壁面の損傷により確認できない。敷物は黒色の花模様で, 同じく黒色の花模様の縁取りがある。なお, Y38-B-1 と Y38-B-2 とは別々の敷物の上に立っている。

・題記【閩】 題名不辨。

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡は認められない。

Y38-B-2 主室甬道北壁 第 2 身 女性供養人像 (西向き)

・像【謝】 Cf. Y38-B-1

【羅】 Cf. Y38-B-1

【注】頭頂部から足下までの高さは 138.6cm。鳳冠, 朱色の漢族女性の衣裳。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で, 半球形の天蓋は無いが宝珠・房飾りで装飾された上飾り (B 型) と台座 (1 段) がある。Y38-B-1 とは別の敷物 (黒色の花模様, 黒色の花模様の縁取り) の上に立っており, この敷物には花模様の縁取りがある。なお, カルトウーシュの枠内上端にはウイグル文 1 行

（mān śakyapal 私シャキヤパル）があるも [松井 2017, p. 130]，本供養人ともさらには帰義軍時代とも全く関係がない。

- ・題記【闍】 題名不辨。
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 文字の痕跡は認められない。

Y38-C-1 主室東壁南側 第1身 供養比丘像（北向き）

- ・像【謝】 比丘 10 身，自西至東右壁下。
- 【羅】 右，由北而南，男供養人，及比丘 10 身。
- 【注】 『敦煌石窟内容総録』は比丘 7 身，男性供養人像 3 身。張伯元は女性供養人像 11 身とし，先行研究で供養人の人数・構成に異同が見られる。実際には比丘が 7 身，男性供養人像が 3 身確認できる。主室東壁南側の Y38-C-1～C-10 は頭上の枠線から床まで 78.7cm。この Y38-C-1 は比丘で，薄い赤褐色の袈裟を纏い，柄香炉を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾り・台座は無い。この C 列（東壁南側～南壁）は壁面下端の状態が悪く，足下は不明である。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 全く見えない。

Y38-C-2 主室東壁南側 第2身 供養比丘像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
- 【羅】 Cf. Y38-C-1
- 【注】 比丘。薄い赤褐色の袈裟を纏い，花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【闍】 _____
- 【謝】 _____
- 【羅】 _____
- 【張】 _____
- 【注】 全く見えない。

Y38-C-3 主室東壁南側 第3身 供養比丘像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
【羅】 Cf. Y38-C-1
【注】比丘。薄い赤褐色の袈裟を纏い、花盆を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【閻】 _____
【謝】 「供奉大徳沙門廣……………」
【羅】 「供奉大徳沙門廣……………」
【張】 「弟子釋門法律臨壇供奉大徳沙門廣化寺……………」
【注】 「弟子釋門法律臨壇供奉大徳沙門廣化寺^イ……………」

Y38-C-4 主室東壁南側 第4身 供養比丘像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
【羅】 Cf. Y38-C-1
【注】比丘。薄い赤褐色の袈裟を纏う。手元は不明（花盆ではない）。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【閻】 _____
【謝】 _____
【羅】 _____
【張】 「弟子釋門法律臨壇供奉大徳沙門廣化寺……………」
【注】 「弟子釋門法律臨壇供奉大徳沙門……………」

Y38-C-5 主室東壁南側 第5身 供養比丘像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
【羅】 Cf. Y38-C-1
【注】比丘。薄い赤褐色の袈裟を纏う。手元は不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【閻】 _____
【謝】 _____
【羅】 _____
【張】 _____
【注】 全く見えない。

Y38-C-6 主室東壁南側 第6身 供養比丘像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
【羅】 Cf. Y38-C-1
【注】比丘。薄い赤褐色の袈裟を纏い、合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

- ・題記【闍】———
- 【謝】———
- 【羅】———
- 【張】「弟□釋門□□□壇……沙門……」
- 【注】「弟□……」

Y38-C-7 主室東壁南側 第7身 供養比丘像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
- 【羅】 Cf. Y38-C-1
- 【注】比丘。薄い赤褐色の袈裟を纏い、合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【闍】———
- 【謝】「……進番一心供養」
- 【羅】「……進番一心供養」
- 【張】「□□聖光寺……僧進香一心供養」
- 【注】「□□□聖光寺□□□僧進香一心供養」

Y38-C-8 主室東壁南側 第8身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
- 【羅】 Cf. Y38-C-1
- 【注】比丘ではない男性供養人像。頭部は目元のみ確認できる。壁面の状態が悪く、被り物の有無は不明。薄いベージュ色の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【闍】———
- 【謝】———
- 【羅】———
- 【張】———
- 【注】文字の残画はあるも判読できない。

Y38-C-9 主室東壁南側 第9身 男性供養人像（北向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-1
- 【羅】 Cf. Y38-C-1
- 【注】比丘ではない男性供養人像。介幘を被り、薄いベージュ色の衣服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【闍】———
- 【謝】———

【羅】————

【張】「□□頓悟□□□者□□□一心供養」

【注】「□□頓悟……………一心供養」

Y38-C-10 主室東壁南側 第10身 男性供養人像（北向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-1

【羅】 Cf. Y38-C-1

【注】比丘ではない男性供養人像。この人物のみ顔には鬚髭・口髭が描かれる。介幘を被り、薄いベージュ色の衣服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】残画はあるも判読できない。

Y38-C-11 主室南壁 第1身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】南壁下供養像剥落幾尽。

【羅】————

【注】『敦煌石窟内容総録』によれば、主室南壁には東から男性供養人像9身、女性供養人像26身。張伯元は、p. 169では男供養人像34身と大雑把に数えるが、pp. 259-260では正しく第9身以降の供養人を女性としている。一方、謝稚柳や張伯元らは、この南壁の供養人像について全く叙述していない。筆者らの調査によれば、Y38-C-11～C-18の計8身が男性、C-19～C-42の計24身が優婆夷、C-43～C-45の計3身は像そのものは確認できないがカルトウーシュが残っており、合計で35身ある。なお、謝稚柳・羅寄梅は主室南壁供養人像のうち3身（Y38-C-13, C-15, C-16）を北壁供養人像と誤っているため、注意を要する。謝稚柳・羅寄梅の誤記については各項で説明する。主室南壁のY38-C-11～C-45は頭上の枠線から床まで73.5cm。このY38-C-11は、頭頂部から床下までの高さは65.6cm。比丘ではない男性供養人像。介幘を被り、薄いベージュ色の衣服。手元は不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】「弟子頓悟大乘賢者趙惠泉一心供養」

【注】「弟子頓悟大乘賢者□惠泉一心供養」

Y38-C-12 主室南壁 第2身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 比丘ではない男性供養人像。介幘を被り，薄いベージュ色の衣服。手元は不明。カルトウーシュは朱色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 「清信弟子……一心供養」

【注】 「清信弟子……供……」 「弟子」以下は文字の残画はあるも判読できない。

Y38-C-13 主室南壁 第3身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 比丘ではない男性供養人像。介幘を被り，薄いベージュ色の衣服。手元は不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。なお上述のように，謝稚柳・羅寄梅はこの供養人像を北壁第1身（Y38-D-10）と誤っている

・題記【閻】 ——

【謝】 「……頓悟大……賢者惠意一心供養」

【羅】 「……………頓悟大……………賢者惠意一心供養」

【張】 「弟子頓悟大乘賢者惠意一心供養」

【注】 「弟^子頓悟大乘賢者惠意一心供養」

Y38-C-14 主室南壁 第4身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 比丘ではない男性供養人像。介幘を被り，薄いベージュ色の衣服。手元は不明。カルトウーシュは朱色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 「……………惠思一心供養」

【注】 「……………惠思一心供養」

Y38-C-15 主室南壁 第5身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】比丘ではない男性供養人像。介幘を被り、薄いベージュ色の衣服。手元は不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。なお上述のように、謝稚柳・羅寄梅はこの供養人像を北壁第5身（Y38-D-14）と誤っている。

・題記【闇】————

【謝】「……頓悟大乘賢者趙惠信一心供養」

【羅】「……頓悟大乘賢者趙惠信一心供養」

【張】「弟子頓悟大乘賢者趙惠信一心供養」

【注】「弟子頓悟大乘賢者趙惠信一心供養」

Y38-C-16 主室南壁 第6身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】比丘ではない男性供養人像。介幘を被り、薄いベージュ色の衣服。手元は不明。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。なお上述のように、謝稚柳・羅寄梅はこの供養人像を北壁第5身（Y38-D-15）と誤っている。

・題記【闇】————

【謝】「……………趙惠念一心供養」

【羅】「……………趙惠念一心供養」

【張】「弟子頓悟大乘賢者趙惠念一心供養」

【注】「弟子頓悟大乘賢者趙惠念一心供養」

Y38-C-17 主室南壁 第7身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】比丘ではない男性供養人像。薄いベージュ色の衣服。帽子は剥落している。手元は不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闇】————

【謝】————

【羅】————

【張】「弟子頓悟大乘賢者……」

【注】「弟子頓悟大乘賢者……」 「賢者」以下は文字の残画あるも判読できない。

Y38-C-18 主室南壁 第8身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 比丘ではない男性供養人像。帽子を被っているのは確認できるが、その形状は不明。薄いベージュ色の衣服。手元は不明。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 「□□頓悟大乘賢者……」

【注】 「□□頓悟大乘賢者……」 「賢者」以下は文字の残画あるも判読できない。

Y38-C-19 主室南壁 第9身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 Y38-C-19～C-42 はいずれも白い被り物を被り、襟や袖口に花模様のある白い衣裳を纏った女性。これらは題記に「優婆夷」が散見されること、また同様の被り物・衣裳で「優婆夷」の題記を持つものはY20・Y35にも確認できることから、本窟のY38-C-19～C-42は全て優婆夷と見てよい。榆林窟における優婆夷の衣裳やその他の例については、Y19-D-8 および Y20-C'-12の項目も参照。このY38-C-19は、頭頂部から床下までの高さは67.0cm。袖口の花模様は一部見えるものの色は不明。手元は不明。カルトウーシュは白色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 「□子大乘優婆……」

【注】 「□子大乗優婆□□……」

Y38-C-20 主室南壁 第10身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 白い被り物を被り、襟に花模様（色は不明）のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】————

【羅】————

【張】「弟子大乘優婆姨……」

【注】「……子大……」 現在では壁面の剥落が進み「子大」以外は判読できない。

Y38-C-21 主室南壁 第11身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り，襟・袖口に花模様（色は不明）のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闇】————

【謝】————

【羅】————

【張】「弟子大乘……………」

【注】読めない。

Y38-C-22 主室南壁 第12身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り，襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闇】————

【謝】————

【羅】————

【張】「……………姨精進……………」

【注】文字の痕跡はあるも判読できない。

Y38-C-23 主室南壁 第13身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り，襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闇】————

- 【謝】—————
 【羅】—————
 【張】「弟子大乘優婆姨」
 【注】「弟子大乘優婆姨□□□……」

Y38-C-24 主室南壁 第14身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-11
 【羅】—————
 【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【閻】—————
 【謝】—————
 【羅】—————
 【張】「……姨□進□□□供養」
 【注】「……姨精……」

Y38-C-25 主室南壁 第15身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-11
 【羅】—————
 【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【閻】—————
 【謝】—————
 【羅】—————
 【張】「弟子大乘優婆姨……一心供養」
 【注】「弟子□乘□□姨……」 「姨」の下は残画あるも判読できない。

Y38-C-26 主室南壁 第16身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-11
 【羅】—————
 【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。
- ・題記【閻】—————
 【謝】—————

【羅】————

【張】「弟^子大乘優婆姨福進……供養」

【注】「……進□……供養」

Y38-C-27 主室南壁 第17身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】「弟子大□優婆……………」

【注】「弟子大乘□^優^婆^姨……」 「姨」の下は残画あるも判読できない。

Y38-C-28 主室南壁 第18身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】「弟子□乘……………」

【注】「弟子大乘優婆□□……」

Y38-C-29 主室南壁 第19身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】「□□大乘……………」

【注】「……大……」

Y38-C-30 主室南壁 第20身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】—————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。
手元は剥落しており不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・
台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】—————

【謝】—————

【羅】—————

【張】「弟子大[]乘[]優婆夷……………」

【注】「弟子大[]優婆夷……………」

Y38-C-31 主室南壁 第21身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】—————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。

手元は不明。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】—————

【謝】—————

【羅】—————

【張】—————

【注】剥落しており判読できない。

Y38-C-32 主室南壁 第22身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】—————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。

手元は不明。カルトウーシュは剥落のため色ははっきりとはせず（白っぽい
ベージュ色か？）、上飾り・台座も見えない。足下は不明。

・題記【閻】—————

【謝】—————

【羅】—————

【張】—————

【注】判読できない。

Y38-C-33 主室南壁 第23身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 ——

【注】 残画あるも判読できない。

Y38-C-34 主室南壁 第24身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 ——

【注】 「弟^子□^乗……」 カルトウーシュ下端に文字の残画あるも判読できない。

Y38-C-35 主室南壁 第25身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。

合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【閻】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 ——

【注】 残画あるも判読できない。

Y38-C-36 主室南壁 第26身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 白い被り物を被り，袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷（なお，襟の部分は剥落している）。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闍】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 ——

【注】 「……□□……」 2文字分の残画あるも判読できない。

Y38-C-37 主室南壁 第27身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 白い被り物を被り，襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。手元は剥落しており不明。カルトウーシュは朱色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闍】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 ——

【注】 剥落しており読めない。

Y38-C-38 主室南壁 第28身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】 ——

【注】 白い被り物を被り，襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。手元は不明。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闍】 ——

【謝】 ——

【羅】 ——

【張】 ——

【注】 残画あるも判読できない。

Y38-C-39 主室南壁 第29身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。
手元は不明。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

- ・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】残画あるも判読できない。

Y38-C-40 主室南壁 第30身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。
合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

- ・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】「……婆……」

Y38-C-41 主室南壁 第31身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】頭頂部から床下までの高さは66.4 cm。白い被り物を被り、襟・袖口に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

- ・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y38-C-42 主室南壁 第32身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】————

【注】白い被り物を被り、袖口（襟は不明）に朱色の花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花を一輪持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座は無い。足下は不明。

・題記【闍】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】文字の痕跡はあるも判読できない。

Y38-C-43 主室南壁 第33身 供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】———

【注】像そのものは剥落して見えないが、カルトウーシュが確認できる。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座は無い。敷物は不明。

・題記【闍】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】文字は確認できない。

Y38-C-44 主室南壁 第34身 供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】———

【注】像そのものは剥落して見えないが、白っぽいベージュ色のカルトウーシュの上端がわずかに確認できる。カルトウーシュの上飾り・台座は確認できない。

・題記【闍】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】判読できない。

Y38-C-45 主室南壁 第35身 供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-C-11

【羅】———

【注】像そのものは剥落して見えないが、朱色のカルトウーシュの上端がわずかに確認できる。カルトウーシュの上飾り・台座は確認できない。

・題記【闍】———

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y38-D-1 主室東壁北側 第1身 供養比丘ないし供養比丘尼像（南向き）

・像【謝】東壁下及南壁下供養人像剥落幾尽。

【羅】下層供養人像。

【注】主室東壁北側の供養人像について『敦煌石窟内容総録』は比丘尼4身，優婆夷3身，男性供養人2身とし，張伯元は p. 170 では男性供養人像9身，p. 260 では女尼4身，女性供養人3身，男性供養人2身とし，表記が食い違う。実際には僧形の人物が4身（題記が判読できないため，比丘か比丘尼かは判断できない），女性供養人像が1身，優婆夷像が2身，男性供養人像が2身ある。東壁北側の供養人像 Y38-D-1～D-9 は，頭上の枠線から床までの高さは79.2 cm。この Y38-D-1 は薄い褐色の法衣を纏い，手元は不明。カルトウーシュは緑色，上飾り・台座なし。足下も剥落のため敷物があるかどうか不明。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y38-D-2 主室東壁北側 第2身 供養比丘ないし供養比丘尼像（南向き）

・像【謝】Cf. Y38-D-1

【羅】Cf. Y38-D-1

【注】薄い褐色の法衣を纏い，花盆を持つ。カルトウーシュは緑色，上飾り・台座なし。Y38-D-2～D-4 は一続きの敷物の上に立っているが（色・模様は不明），D-1 と同じ敷物かどうかははっきりしない。

・題記【閻】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y38-D-3 主室東壁北側 第3身 供養比丘ないし供養比丘尼像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-1

【羅】 Cf. Y38-D-1

【注】 頭部や胴体はほとんど消えており、わずかに残る服の襞や文様から僧形とわかる。また手には花盆を持っているようにも見える。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。

・題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 残画あるも判読できない。

Y38-D-4 主室東壁北側 第4身 供養比丘ないし供養比丘尼像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-1

【羅】 Cf. Y38-D-1

【注】 頭部や胴体はほとんど消えており、わずかに残る服の襞や文様から僧形とわかる。手元は不明。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。

・題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 判読できない。

Y38-D-5 主室東壁北側 第5身 女性供養人像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-1

【羅】 Cf. Y38-D-1

【注】 この像もほとんど消えかかっているが、朱色の衣の裾があり、また漢人女性に特有の額飾りやネックレスが見えることから（簪は見えない）、優婆夷でなく漢人女性像と判断した。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。この Y38-D-5 から D-9 までは一続きの敷物の上に立っているが、色・模様は不明。

・題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 判読できない。

Y38-D-6 主室東壁北側 第6身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-1

【羅】 Cf. Y38-D-1

【注】 Y38-D-6 および D-7 の女性像は、襟や袖には黒い花模様のある白衣を纏い、頭部には冠ではなく額飾りと簪がある。どちらも題記は判読できないが、その衣裳や被り物の類似性から Y19-D-8～D-11, Y32-D-6～D-12, Y34-D-3～D-5 にも現れる優婆夷と考えられる。また、上述のように『敦煌石窟内容総録』も東壁北側に比丘尼像4身の後に優婆夷3身ありとしている（おそらく Y38-D-5 の女性供養人像も優婆夷と見なしている）。この Y38-D-6 は合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 残画あるも判読できない。

Y38-D-7 主室東壁北側 第7身 優婆夷像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-1

【羅】 Cf. Y38-D-1

【注】 頭部には冠ではなく額飾りと簪があり、襟や袖口に黒色の円い花模様のある白衣を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 判読できない。

Y38-D-8 主室東壁北側 第8身 男性供養人像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-1

【羅】 Cf. Y38-D-1

【注】 幘頭、朱色の公服。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】残画あるも判読できない。

Y38-D-9 主室東壁北側 第9身 男性供養人像（南向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-1

【羅】 Cf. Y38-D-1

【注】頭頂部から足下までの高さは 64.7 cm。幞頭，朱色の公服。花盆を持つ。カルトゥーシュは緑色で，上飾り・台座なし。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「……銀青光祿……」

【注】 「故兄□□銀青□□……」

Y38-D-10 主室北壁 第1身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 男像9身，自西至東壁下。……男像4身，女像8身，頭上裏巾壁下。

【羅】 北壁……左，思益梵天請問經變1鋪口。下，男供養人像9身，自左至右。……別有男供養人像4身，及女供養人像8身，頭部裏布，為其他石窟画壁所未見。

【注】 北壁の供養人像について、『敦煌石窟内容総録』・張伯元（p. 260）は東壁より，男性供養人像4身，女性供養人像9身，男性供養人像9身とし，謝稚柳・羅寄梅の記述とほぼ一致する。ただし，Y38-C-11の項目でも注記したように，謝稚柳・羅寄梅が北壁の男性供養人像のものとして採録する3件の題記（Y38-D-10, D-14, D-15）は，実際には北壁でなく南壁供養人像（Y38-C-13, C-15, C-16）の題記である。また，北壁の供養人像は頭上の枰線から床までの高さは 71.6 cm。また Y38-D-10～D-15 は頭頂部から足下までの高さは約 50 cm。この Y38-D-10 は幞頭，褐色の公服，手には花盆を持つ。カルトゥーシュは緑色で，上飾り・台座なし。黒い縁取りのある敷物の上立っている。

・題記【閻】 _____

【謝】 Cf. Y38-C-13

【羅】 Cf. Y38-C-13

【張】 _____

【注】 残画あるも判読できない。

Y38-D-11 主室北壁 第2身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】幞頭，褐色の公服，合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾り・台座なし。この Y38-D-11 から D-22 までは一続きの敷物の上に立っている。

・題記【閻】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】カルトウーシュ上端に3文字分の残画あるも判読できない。

Y38-D-12 主室北壁 第3身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】幞頭，褐色の公服，合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾り・台座なし。

・題記【閻】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】文字の痕跡は見えない。

Y38-D-13 主室北壁 第4身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】幞頭，褐色の公服，合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で，上飾り・台座なし。

・題記【閻】———

【謝】———

【羅】———

【張】———

【注】残画あるも判読できない。

Y38-D-14 主室北壁 第5身 優婆夷像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】Y38-D-14～D-17 は白い被り物を被り，襟・袖口に黒色の円い花模様のある白い衣裳を纏っている。一部の題記に「優婆夷」の文字が確認できること，被り物や衣裳の特徴が Y20-C'-12, Y20-D-2～D-4, Y35-D-4～D-9, Y38-C-19～C-32, Y35-D-4～D-9 の優婆夷像と合致することから，本窟の Y38-D-14～

D-17 も優婆夷像と見てよい。この Y38-D-14 は、合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。

- ・題記【闕】————
- 【謝】 Cf. Y38-C-15
- 【羅】 Cf. Y38-C-15
- 【張】 「弟子大乘優婆姨……定子一心供養」
- 【注】 「□□大乘□婆□……」

Y38-D-15 主室北壁 第6身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に黒色の円い花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。
- ・題記【闕】————
- 【謝】 Cf. Y38-C-16
- 【羅】 Cf. Y38-C-16
- 【張】————
- 【注】 残画あるも判読できない。

Y38-D-16 主室北壁 第7身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 Y38-D-16～D-22 の7身は D-15 までと比べて身長が低く、D-16 は頭頂部から足下までの高さは 42.5 cm。白い被り物を被り、襟・袖口に黒色の円い花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。
- ・題記【闕】————
- 【謝】————
- 【羅】————
- 【張】 「弟子大乘婆姨……定子一心供養」
- 【注】 「弟子大乘優婆□……定子……」

Y38-D-17 主室北壁 第8身 優婆夷像（東向き）

- ・像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に黒色の円い花模様のある白い衣裳を纏った優婆夷。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。

- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 ——
- 【注】 「弟子大乘優婆……」 「婆」の下は残画あるも判読できない。

Y38-D-18 主室北壁 第9身 優婆夷像（東向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 Y38-D-18～D-19 は、白い被り物を被り、襟・袖口に黒色の円い花模様がある点は直前の Y38-D-14～D-17 の優婆夷像と同じだが、衣裳は白色でなく朱色となっている。題記はいずれも判読できないが、衣裳の色の点を除けば本窟の Y38-C-19～C-32, D-4～D-9 や、Y20-C'-12, Y20-D-2～D-4, Y35-D-4～D-9 と被り物や衣裳の特徴が合致するため、Y38-D-18～D-19 はどちらも優婆夷像と判断した。この Y38-D-18 は合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 「弟子大……」
- 【注】 残画あるも判読できない。

Y38-D-19 主室北壁 第10身 優婆夷像（東向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 白い被り物を被り、襟・袖口に黒色の円い花模様のある朱色の衣裳を纏った優婆夷。合掌しているが花を持っているかどうかは不明。カルトウーシュは緑色で、上飾り・台座なし。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 ——
- 【注】 判読できない。

Y38-D-20 主室北壁 第11身 女性供養人像（東向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】上着が朱色で裾が緑色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座なし。

・題記【闍】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y38-D-21 主室北壁 第12身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】上着が朱色で裾が緑色の漢人女性の衣裳。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座なし。

・題記【闍】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y38-D-22 主室北壁 第13身 女性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】上着が朱色で裾が緑色の漢人女性の衣裳。手元は不明。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座なし。

・題記【闍】————

【謝】————

【羅】————

【張】————

【注】判読できない。

Y38-D-23 主室北壁 第14身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】この Y38-D-23 から列の末尾の D-31 までは頭頂部から足下までの高さは約 50 cm。幞頭、朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で、上飾り・台座なし。この Y38-D-23 から最後尾の D-31 まで一続きの敷物の上に立っている。敷物は朱色の花模様で、縁取りは無い。

- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 ——
- 【注】 残画あるも判読できない。

Y38-D-24 主室北壁 第15身 男性供養人像（東向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾り・台座なし。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 「孫子長見一心供養」
- 【注】 「孫子長兒一心供養」

Y38-D-25 主室北壁 第16身 男性供養人像（東向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾り・台座なし。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 「……供養」
- 【注】 「□□……」 冒頭2文字分の残画は確認できるが判読できない。

Y38-D-26 主室北壁 第17身 男性供養人像（東向き）

- ・ 像【謝】 Cf. Y38-D-10
- 【羅】 Cf. Y38-D-10
- 【注】 幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾り・台座なし。
- ・ 題記【閻】 ——
- 【謝】 ——
- 【羅】 ——
- 【張】 「孫子長^徳一心供養」

【注】「孫子長□一心供養」

Y38-D-27 主室北壁 第18身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾り・台座なし。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 判読できない。

Y38-D-28 主室北壁 第19身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で，上飾り・台座なし。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「孫子長順□一心供養」

【注】 「孫子長順一心供養」

Y38-D-29 主室北壁 第20身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】幞頭，朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは朱色で，上飾り・台座なし。

・題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「孫子……」

【注】 「□□……」 冒頭2文字分の残画は確認できるが判読できない。

Y38-D-30 主室北壁 第21身 男性供養人像（東向き）

・像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】 介幘を被り、朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座なし。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「客家任清子一心供養」

【注】 「家客任清子一心供養」

Y38-D-31 主室北壁 第22身 男性供養人像（東向き）

・ 像【謝】 Cf. Y38-D-10

【羅】 Cf. Y38-D-10

【注】 介幘を被り、朱色の公服。合掌し花一輪を持つ。カルトウーシュは白っぽいベージュ色で、上飾り・台座なし。この Y38-D-31 から西壁まで 1.83 m のスペースがあり、そこには供養人像は描かれていない。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 「客家馬保一心供養」

【注】 「家客馬保一心供養」

Y38-E-1 前室東壁南側 第1身 供養比丘像（北向き）

・ 像【謝】 _____

【羅】 下層右壁，男供養人像2身。……均残毀。

【注】 頭頂部から足下までの高さは 114.7 cm。比丘。香炉を持つ。カルトウーシュは緑色で、宝珠が5つ、房飾りが2つ付いた小さな上飾り（C型）がある。台座は不明。縁取りの無い、黒地の花模様の敷物の上に立っている。

・ 題記【閻】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡は無い。

Y38-E-2 前室東壁南側 第2身 男性供養人像（北向き）

・ 像【謝】 _____

【羅】 Cf. Y38-E-1

【注】 頭頂部から足下までの高さは 105.6 cm。幞頭、朱色の公服。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、上飾りや台座は無し。また敷物も無い。

・ 題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 「大」とも読める文字の痕跡はあるが、そのほかは判読できない。

Y38-F-1 前室東壁北側 第 1 身 女性供養人像（南向き）

・ 像【謝】 _____

【羅】 下層……左有女供養人像 2 身，均残毀。

【注】 頭頂部から足下までの高さは 121.1 cm。朱色の漢人女性の衣裳。ショールには細花草紋がある。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、両脇に房飾りがあるも宝珠が無い上飾り（D 型）があるも、台座は無し。足下の敷物は黒地の花模様で縁取りはない。この敷物は長方形で、Y38-F-1 と Y38-F-2 の 2 人が並んで立っている。

・ 題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡は無い。

Y38-F-2 前室東壁北側 第 2 身 女性供養人像（南向き）

・ 像【謝】 _____

【羅】 Cf. Y38-F-1

【注】 頭頂部から足下までの高さは 114.1 cm。朱色の漢人女性の衣裳。ショールには細花草紋がある。花盆を持つ。カルトウーシュは緑色で、両脇に房飾りがあるも宝珠が無い上飾り（D 型）があるも、台座は無し。Y38-F-1 と同じ敷物の上に立つ。

・ 題記【闍】 _____

【謝】 _____

【羅】 _____

【張】 _____

【注】 文字の痕跡は無い。

注：

- 1 行目「雍婦人門」：張は「雍婦入門」とする。前稿の「雍熙」は「雍婦」の誤り。
- 1 行目「老丈」：張は「老文」とする。
- 2 行目「□□奴押牙」：謝・羅は「…奴…押牙」，張は「□□□□□□□□奴押牙」，前稿は「□奴押牙」とする。
- 2 行目「申□盈」：謝・羅は「□盈」とし「申」を読まない。張は「申便□」とする。
- 2 行目「鄧再慶」：謝・羅は「爺再慶」とする。
- 3 行目「石田奴」：羅は「石」を読まない。
- 3 行目「三十餘人參拾年」：張は「三十餘人□□人□□年」とする。謝・羅・前稿は「三十餘人□□年」とする。
- 4 行目「設齋」：張は「設糶」とする。
- 4 行目「以了」：羅は「以□」とする。
- 4 行目「巡□」：謝・羅・張は「巡窟」とする。
- 5 行目「燒香禮仏□頭」：謝・羅は「燒香禮仏□頭」とし，張は「燒香禮仏□□頭」とする。前稿は「燒□□□□□□」とする。
- 5 行目「人門」：張は「入門」とする。
- 5 行目「一齊」：張は「一糶」とする。
- 6 行目「□□□□□雍婦」：謝・羅は「□等□中實若雍婦」，張は「□□中實若雍婦」とする。
- 6 行目「開山」：前稿は「開山」とする。
- 6 行目「粮田」：羅は「粮」を読まない。
- 7 行目「□□□□□如斯」：謝・羅は「□□□鬼稚如斯」，張は「□□□□稚如斯」とする。
- 7 行目「苦累」：謝・張は「苦果」とし，羅は「若果」とする。
- 7 行目「于時」：謝・羅は「子時」とし，張は「干時」とする。
- 7 行目「發大」：謝は「發丈」とする。
- 7 行目「慈悲之心」：謝・羅は「慈悲丘心」とする。
- 8 行目「授與」：謝・羅は「□與」とする。
- 8 行目「雍婦人門」：謝・羅は「雍婦八門」とする。
- 8 行目「□□候」：謝・羅は「□便」とし，張は「□候」とする。
- 8 行目「及□」：張は「及雍」とする。
- 9 行目「翻悔」：前稿は「翻悔」とする。
- 9 行目「參拾碩定」：謝・羅は「參拾□□定」とし，張は「三十□定」とする。前稿は「參拾碩定」とする。
- 10 行目「為窟上水設齋」：謝・羅は「設案」とする。張は「設糶」とする。前稿は「為窟上水設齋」とする。なお，向達は本銘文を「齋粮記」と名付けているので，この部分を「設齋」と判読しているものと思われる。向達『唐代長安与西域文明』北京，生活・読書・新知三聯書店，1957，p. 435 参照。
- 10 行目「者也」：謝・羅・張は「若也」とする。
- 10 行目「背此粿粮」：張は「背」を読まない。
- 10 行目「斯文」：謝・羅は「斯□」とする。張は「斯文」とする。

図版：カラー写真が，松井太・荒川慎太郎（編）『敦煌石窟多言語資料集成』東京，東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所，2017，図 19a, b に掲載されている。

Appendix II

榆林窟第 19 窟前室北壁某年都衛県令等漢文銘文

坂尻 彰宏

解説：前室北壁西側，第 19 窟から第 20 窟へ向かう通路の入り口に向かって左側，侍女像の脇に書かれている（第 19 窟図解②）。

先行研究：張伯元『安西榆林窟』成都，四川教育出版社，1995，p. 219.

録文凡例：残画判読 □，判読困難・一部残存 □，文字の有無が判断不能 ———

3	2	1	〔録文〕
□	兵馬使王	都	
□	□	□	
□	兵馬使王	□	
□	保住押衛林子	□	
□	章押牙楊	□	
□	略	□	
□	佑都衛	□	
□	県令同到榆林窟	□	

注：

1 行目：張はこの 1 行目を読まない。

2 行目「押牙」：張は「押□」とする。

3 行目：この 3 行目の冒頭から「佑都衛」の上までを「□……」とする

Appendix III

榆林窟第 20 窟前室西壁雍熙五年漢文銘文

坂尻 彰宏

解説：前室西壁南側，前室から前甬道への入り口に向かって，やや左側に書かれている（第 20 窟図解①）。本銘文は左端から始まる左縦書きである。

先行研究：向達『唐代長安与西域文明』北京，生活・読書・新知三聯書店，1957，p. 401；李浴「安西万仏峡（榆林窟）石窟志」敦煌研究院（編）『榆林窟研究論文集』上海，上海辞書出版社，2011a，p. 9〔敦煌研究院蔵手写稿の移録〕；李浴「榆林窟仏教芸術内容調査」敦煌研究院（編）『榆林窟研究論文集』上海，上海辞書出版社，2011b，p. 21〔敦煌研究院蔵手写稿の移録，末尾に 1946 年 1 月の日付あり〕；張伯元『安西榆林窟』成都，四川教育出版社，1995，p. 221；施萍婷「敦煌学雑談之二——向達《莫高・榆林二窟雜考》榆林窟題記校正」敦煌研究院（編）『2004 年石窟研究国際学術会議論文集』下，上海，上海古籍出版社，2006，pp. 740-744.

録文凡例：残面判読 ，判読困難・一部残存

〔録文〕

- | | | | | |
|----------------------|-------------------------------|--|--|-------------------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 雍熙伍年歲次戊子三月十五日沙州押衙令狐住 | 畫荆監使窟至五月卅日 | 君王萬歲世界清平田蚕善熟家 | <input type="checkbox"/> 長發大願莫斷善心坐處雍護行 | <input type="checkbox"/> 見其窟巖 |
| 延 | <input type="checkbox"/> 畫此窟周 | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 孫莫絕 | <input type="checkbox"/> 通達莫遇災 | <input type="checkbox"/> 也 |
| 下手 | 願 | 主 | | |

注：

- 1 行目「伍年」：李 2011a・張・施は「五年」とする。
- 1 行目「令狐住延」：向・李 2011b・施は「令狐住延」とし、李 2011a は「令狐佳延」とする。張は「令狐住」として、「延」字を読まない。
- 2 行目「荆監使」：向・李 2011a, b は「□監使」とし、張・施は「副監使」とする。
- 2 行目「□具」：向・李 2011a, b は「…具」とし、施は「四人」とする。
- 2 行目「□願」：向・李 2011a, b は「□□」とする。
- 3 行目「田蚕善熟」：向・李 2011a, b は「田贊善□」とする。
- 3 行目「家□□□□」：向・李 2011a, b は「衆……」とする。
- 3 行目「值主」：向・李 2011b は「直主」とし、李 2011a は「真主」とし、張・施は「值主」とする。
- 4 行目「□巖」：向・李 2011a, b は「…巖」とし、張・施は「窟巖」とする。「窟」字の部分は、現在では壁面が欠落しており読めない。
- 4 行目「坐處」：李 2011a 「生處」とする。
- 4 行目「行□」：向・李 2011a, b は「□□」とする。
- 4 行目「通達」：向・李 2011a, b・張・施は「通達」とする。
- 4~5 行目「災□」：向・李 2011a, b・張・施は「災難」とする。
- 5 行目「其窟巖」：向・李 2011a, b は「其窟巖」とし、施は「此窟巖」とする。
- 5 行目「□也」：張・施は「紀也」とする。

Appendix IV

榆林窟第 25 窟前室東壁光化三年漢文銘文・壬子年漢文銘文

坂尻 彰宏

解説：二つの銘文が、前室東壁南側に描かれた南方天王図の左肘の下（銘文 1）と右脚の左横（銘文 2）とに書かれている。二つの銘文の間は約 70 cm 離れている。銘文 2 は左端から始まる左縦書きであり、2 行目と 3 行目の間は数 cm 離れている。

先行研究：向達『唐代長安与西域文明』北京，生活・読書・新知三聯書店，1957，p. 400；李浴「安西万仏峡（榆林窟）石窟志」敦煌研究院（編）『榆林窟研究論文集』上海，上海辞書出版社，2011a，p. 10〔敦煌研究院蔵手写稿の移録〕；李浴「榆林窟仏教芸術内容調査」敦煌研究院（編）『榆林窟研究論文集』上海，上海辞書出版社，2011b，p. 22〔敦煌研究院蔵手写稿の移録，末尾に 1946 年 1 月の日付あり〕；謝稚柳『敦煌芸術叙録』上海，上海出版公司，1955，p. 468；羅寄梅「安西榆林窟的壁画」『年報（中国東亜學術研究計画委員会）』3，1964，p. 22；張伯元『安西榆林窟』成都，四川教育出版社，1995，p. 228；施萍婷「敦煌学雑談之二——向達《莫高・榆林二窟雜考》榆林窟題記校正」敦煌研究院（編）『2004 年石窟研究国際學術会議論文集』下，上海，上海古籍出版社，2006，pp. 739-744。

録文凡例：残画判読 字，判読困難・一部残存 □

【銘文 2】

(録文)

1	2	3	4	5
壬子年五月十五日榆林設□人田周石何力拙馬軍安清子	賀肅朱安不乍奴田□奴郭苟奴候一德黃再德	同到人盒都衙娘子及女□□孫花兒	女人充子友定	高阿朶

【銘文 1】

(録文)

3	2	1
使楊仏奴隨從唐鎮使巡礼聖跡因為後記	都知兵馬使馮鉢略兵馬使王仏奴遊奕使資鉢羅贊兵馬	光化三年十二月廿二日懸泉長史資乞達寧盧柱資夔磨

銘文1注：

- 1 行目「寧盧柱」：向は「寧膚柱」（膚は膚の異体字），李 2011a, b は「寧虞柱」，謝・羅は「寧虞柱」，張は「寧震柱」（震は虞の異体字），施は「寧虞侯」とする。
- 1 行目「聳夔磨」：張は「聳薩女磨」とする。施は「聳夔磨」（磨は麟の異体字）とする。
- 2 行目「鉢羅贊」：張は「鉢翟贊」（翟は覃の異体字）とする。
- 3 行目「巡礼聖跡」：向・謝・羅・施は「巡此聖跡」とする。
- 3 行目「因為後記」：李 2011b は「日為後記」とする。

銘文2注：

- 1 行目「榆林設□人」：向は「榆林設□□□人」とし，施は「榆林設□□人」とする。
- 1 行目「何力拙」：向・施は「阿力拙」とする。
- 1 行目「安清子」：施は「安清小」とする。
- 2 行目「賀肅朱」：向は「賀肅朱」とし，張は「賀藩朱」とし，施は「賀萬朱」とする。
- 2 行目「不乍奴」：向・施は「石乍奴」とする。
- 2 行目「候一徳」：施は「侯一徳」とする。
- 3 行目「盒都衙」：向・施は「金都衙」とする。
- 3 行目「女□□孫」：張・施は「女□孫」とする。
- 3 行目「花児」：向は「劉児」とする。

図版：二つの銘文のうち，銘文 1 のモノクロ写真は，Langdon Warner, *Buddhist wall-paintings: A Study of a Ninth-Century Grotto at Wan Fo Hsia*, Harvard University Press, 1938, Pl. XV, ならびに段文傑「榆林窟の壁画芸術」敦煌研究院（編）『中国石窟 10 安西榆林窟』東京，平凡社，1990, p. 172, 図 3 に掲載されている。

Appendix V

榆林窟第 36 窟前室西壁己未年漢文銘文

坂尻 彰宏

解説：前室西壁南側，従者像と供養人像（Y36-A-3）の間に書かれている。

先行研究：張伯元『安西榆林窟』成都，四川教育出版社，1995，p. 256.

録文凡例：残画判読 字，判読困難・一部残存 □

(録文)	1	2
	己未年正月十八日都頭守瓜州衙推	
	汜 願	
	□	
	□	
		楊 富徳同到

注：

1 行目「汜願□□」：張は「汜奎□□□□」とする。なお、「願」字の判読は赤木崇敏氏による。

2 行目「楊富徳」：張は「楊富徳」とする。なお，張はこの銘文を一行と見なして，「楊富徳」の以前と繋げている。しかし，実際には 1 行目と 2 行目との間は 2 cm ほど間隔があり，2 行目の筆跡は 1 行目とは異なる。ただし，1 行目と 2 行目の墨色は同じである。おそらく 2 行目は，1 行目が書かれたのと同時に，同じ墨を用いて，別筆で書かれたものと思われる。

執筆者紹介（ABC 音順）

赤木 崇敏（Takatoshi AKAGI）東京女子大学・現代教養学部・准教授

岩本 篤志（Atsushi IWAMOTO）立正大学・文学部・准教授

坂尻 彰宏（Akihiro SAKAJIRI）大阪大学・全学教育推進機構・准教授

佐藤 貴保（Takayasu SATO）盛岡大学・文学部・准教授

電子版の公開と著作権

本報告書に掲載された記事は、大阪大学機関リポジトリである大阪大学学術情報庫 OUKA (Osaka University Knowledge Archive) において、電子化された状態で無制限かつ無償で公開される。ただし、OUKA での公開による著作権の移動は一斉発生せず、OUKA を主管する大阪大学附属図書館は、電子化にともなう公衆送信権と複製権の許諾を得るのみである。従って、著作権者からの指示により当該記事が即時無条件に OUKA より削除される場合がある。

坂尻彰宏（編）

「敦煌石窟における供養人像の歴史学的研究」

2016 年度～2019 年度科学研究費補助金（基盤研究（C））

「敦煌石窟における供養人像の歴史学的研究」

（課題番号 16K03083）成果報告書

2020 年 3 月 25 日 印刷

2020 年 3 月 30 日 発行

発行者：研究代表者 坂尻彰宏（大阪大学）

〒560-0043 豊中市待兼山町 1-16 大阪大学全学教育推進機構

印刷所：オリンピック印刷株式会社

〒550-0002 大阪市西区江戸堀 2-1-13-6F